

Asaka

— 私が暮らしつづけたいまち 朝霞 —



HOST VENUE
朝霞市は東京2020オリンピック・
パラリンピック射撃の競技会場です

広報あさか
No.756

さあ洗おう。

令和2年

5

2020年

むさし
フロント
あさか

特集

新型コロナウイルスに関連した肺炎に注意しましょう……………	P.2
家で運動不足を吹き飛ばそう！……………	P.3
令和2年度(2020年度)一般会計予算概要……………	P.4
令和2年度(2020年度)水道事業会計予算概要……………	P.6
令和2年度(2020年度)下水道事業会計予算概要……………	P.7
シェアサイクルを使ってみよう……………	P.8
議会だより……………	P.9
ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口……………	P.32

市長コラム……………	P.17
情報BOX……………	P.18
ようこそ！あさかの生涯学習へ……………	P.27
みんなすこやか……………	P.30
わたくしたちの健康……………	P.31
PHOTO NEWS……………	P.35
市民伝言板……………	P.35



表紙の写真 こまめな手洗いを徹底しましょう！！

新型コロナウイルスに関連した肺炎に注意しましょう

☎健康づくり課 ☎465-8611

感染症対策を心がけましょう

- ・咳エチケット、こまめな手洗い、うがいに努めましょう。
- ・アルコール消毒を活用しましょう。
- ・不要不急の外出や人混みを避けましょう。
- ・発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休みましょう。

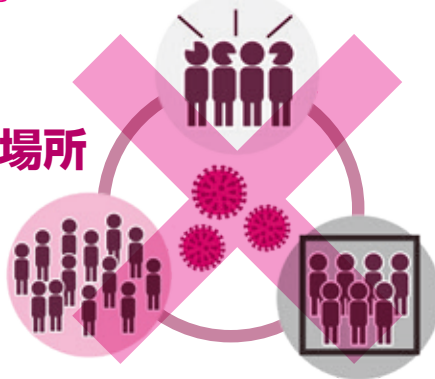


日頃の生活の中で3つの密を避けましょう！

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場所

3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生のリ
スクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品
には消毒を行ってください。



市ホームページでは、新
型コロナウイルス感染
症に関する最新情報
のほか、施設の利用休
止、イベント中止情報
や事業者等へのお知
らせを掲載しています。



症状が疑われる場合は、医療機関に

受診する前に電話相談をお願いします！

相談窓口

●埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

24時間(土・日曜日、祝日も実施) ☎0570-783-770

※聴覚に障害のある方や電話での相談が難しい場合は、FAXで下記の窓口をご利用ください。
(FAXによる相談は回答までお時間をいただく場合があります。)

埼玉県保健医療政策課…FAX048-830-4808、朝霞保健所…FAX048-461-0133

●厚生労働省電話相談窓口(全日午前9時～午後9時)…☎0120-565653 FAX03-3595-2756

広報あさかに掲載したお知らせは、新型コロナウイルスの影響で、催しの中止や内容を変更する場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。

家の中で運動不足を吹き飛ばそう！

外出を控え、体を動かす機会が少なくなっていないですか？
閉じこもり状態が続くと、体力や筋力が衰えるだけでなく、
知らないうちにストレスも蓄積されます。意識的に体を動か
す習慣を付け、外出自粛の時期をみんなで乗り越えま
しょう！

体を動かして、
免疫力アップと
ストレス解消！

問／長寿はつらつ課 ☎483-4520

フレイル※予防の重要ポイント！

- ①動かない時間を減らしましょう。自宅でもできる
ちょっとした運動をしましょう。
- ②バランスの良い食事を心がけ、しっかり噛んで、よ
く食べましょう。
- ③お口を清潔に保ち、毎日おしゃべりをしましょう。
- ④家族や友人との支え合い、つながりを大切にしま
しょう。

※フレイルとは、心身の活力が低下した状態をいいます。



1日
5分!

肩こり解消・予防に効果のある運動

ストレッチをして、身体も気持ちもリフレッシュ！



①右腕を前方に伸ばし、手のひらを下にする。左手は右肘におき、斜め下に引っ張る！



②右手を左肩にのせる。左手は右肘におき、後ろに引っ張る！



③右腕を前方に伸ばし、手のひらを上にする。左手は肘におき、左斜め上に引っ張る！！

協力：TMGあさか医療センター リハビリテーション科

ほかにも市ホームページでは、「腰痛」、「ひざ痛」、「階段昇降・つまずき」、「息切れ、飲み込み」などに効果のある運動を掲載しています。また、長寿はつらつ課の窓口でも印刷したものを配布しています。

市ホームページ： <https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/23/koronaundou.html>



一般会計予算概要

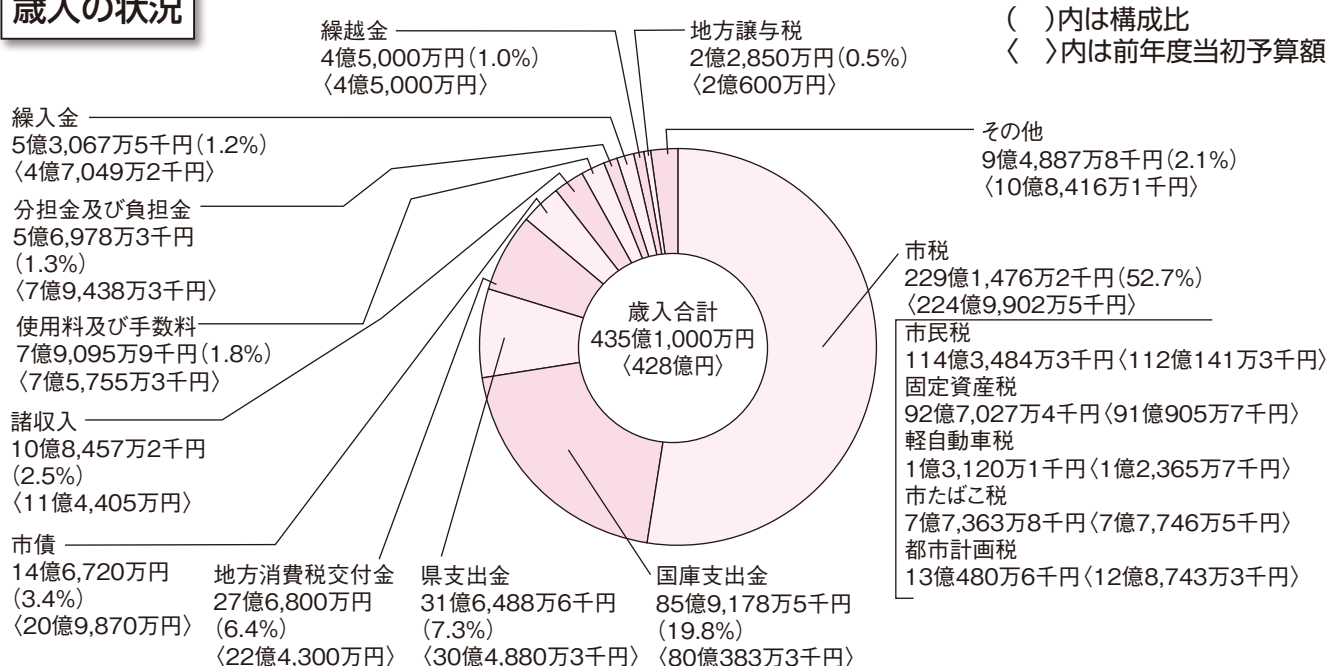
対前年度比
1.7%増

令和2年度(2020年度)の予算が、令和2年第1回市議会定例会の最終日に可決されました。
ここでは、新年度予算の内容についてお知らせします。

一般会計予算の総額は435億1,000万円で、前年度当初予算額428億円に対して、1.7%(7億1,000万円)の増となっています。

これを歳出予算について前年度と比較してみると、民生費が子ども・子育て支援事業や障害福祉サービスの増などにより3.5%(7億7,849万5千円)の増、総務費が防災行政無線デジタル化整備工事や国勢調査事業の増などにより4.5%(1億9,903万5千円)の増となる一方で、教育費が総合体育館施設改修事業の工事費の減などにより8.4%(4億6,193万5千円)の減となっています。

歳入の状況



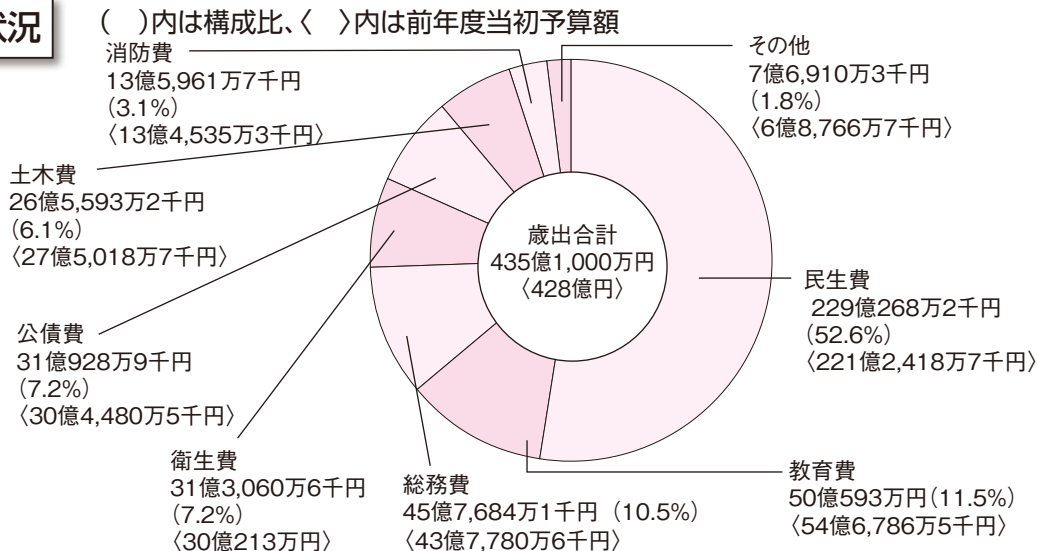
歳入

款	区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)	款	区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)
市 税		229億1,476万2千円	52.7	1.8	交通安全対策特別交付金		1,388万2千円	0.0	△ 4.6
地 方 譲 与 税		2億2,850万円	0.5	10.9	分 担 金 及 び 負 担 金		5億6,978万3千円	1.3	△ 28.3
利 子 割 交 付 金		1,800万円	0.0	△ 50.0	使 用 料 及 び 手 数 料		7億9,095万9千円	1.8	4.4
配 当 割 交 付 金		1億200万円	0.2	△ 10.5	国 庫 支 出 金		85億9,178万5千円	19.8	7.3
株式等譲渡所得割交付金		8,700万円	0.2	△ 31.5	県 支 出 金		31億6,488万6千円	7.3	3.8
法 人 事 業 税 交 付 金		7,857万7千円	0.2	—	財 産 収 入		1億6,341万8千円	0.4	50.8
地方消費税交付金		27億6,800万円	6.4	23.4	寄 附 金		1千円	0.0	0.0
ゴルフ場利用税交付金		1,100万円	0.0	△ 15.4	繰 入 金		5億3,067万5千円	1.2	12.8
環境性能割交付金		3,800万円	0.1	137.5	繰 越 金		4億5,000万円	1.0	0.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1億2,100万円	0.3	0.0	諸 収 入		10億8,457万2千円	2.5	△ 5.2
地方特例交付金		1億8,300万円	0.4	△ 31.8	市 債		14億6,720万円	3.4	△ 30.1
地方交付税		1億3,300万円	0.3	△ 41.2	合 計		435億1,000万円	100.0	1.7

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

一般会計予算概要

歳出の状況



歳 出

款	区分	予 算 額	構成比 (%)	増減率 (%)
議 会 費		2億8,505万1千円	0.7	1.6
総 務 費		45億7,684万1千円	10.5	4.5
民 生 費		229億268万2千円	52.6	3.5
衛 生 費		31億3,060万6千円	7.2	4.3
労 働 費		135万5千円	0.0	△ 1.7
農 林 水 産 業 費		6,753万9千円	0.2	△ 11.7
商 工 費		3億5,915万1千円	0.8	31.5
土 木 費		26億5,593万2千円	6.1	△ 3.4
消 防 費		13億5,961万7千円	3.1	1.1
教 育 費		50億593万円	11.5	△ 8.4
公 債 費		31億928万9千円	7.2	2.1
諸 支 出 金		600万7千円	0.0	0.0
予 備 費		5,000万円	0.1	0.0
合 計		435億1,000万円	100.0	1.7

議会費…議会の活動のための経費です。

総務費…徴税・戸籍・選挙・統計などのための経費です。

民生費…福祉や保育など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するための経費です。

衛生費…公害対策やごみ処理など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。

労働費…労働者を支援する各種事業のための経費です。

農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。

商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興などのための経費です。

土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画などのための経費です。

消防費…埼玉県南西部消防本部の運営や消防団の活動などのための経費です。

教育費…学校・博物館・公民館・図書館などの施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。

公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還(返済)費です。

市民1人당に使われる市のお金

総額30万6,836円

今年度、朝霞市の一般会計予算は、435億1,000万円ですから、これを市民1人당に使うお金に換算すると、30万6,836円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や公園などのために	福祉や保育のために	教育のために	ごみ処理や市民の健康を守るために	消防活動に	商工・農業の振興のために	議会・戸籍・選挙・市債償還などに
1万8,717円	16万1,396円	3万5,286円	2万2,092円	9,512円	3,068円	5万6,765円
6.1%	52.6%	11.5%	7.2%	3.1%	1.0%	18.5%

※令和2年1月1日現在の人口141,802人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

市民1人당が負担する税金

総額16万1,597円

市民1人당が負担する市税は、市民税・固定資産税など合計16万1,597円で、市が皆さんのために使うお金の差額は、国や県からの補助金や、借入金(市債)などの財源で賄われます。

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
8万637円	6万5,285円	970円	5,494円	9,211円
49.9%	40.4%	0.6%	3.4%	5.7%

〈特別会計〉

会 計 名	本 年 度	前 年 度	増減率(%)
特 別 会 計	189億4,629万5千円	205億7,917万円	△ 7.9
国民健康保険特別会計	104億2,431万3千円	109億2,229万3千円	△ 4.6
下水道事業特別会計	—	13億4,700万5千円	—
介護保険特別会計	71億2,544万5千円	69億7,438万1千円	2.2
後期高齢者医療特別会計	13億9,653万7千円	13億3,549万1千円	4.6

※特別会計の下水道事業は、令和2年4月から下水道事業会計(公営企業会計)に移行しました。

より詳しい財政状況は市ホームページに掲載しています。下記QRコードからご覧ください。



問／財政課 ☎463-3179

令和2年度(2020年度)

水道事業会計予算概要

業務の予定量

給水人口	142,700人
給水戸数	67,400戸
年間総給水量	15,730,000m ³
1日平均給水量	43,096m ³
1人1日平均給水量	302ℓ



安全・安心な水をお届けするために

水道事業では、いつでも安全で安心して使える水道水を安定的にお届けするため、今年度も引き続き浄水場設備の更新、水道管の耐震化及び老朽管の更新事業を進めてまいります。

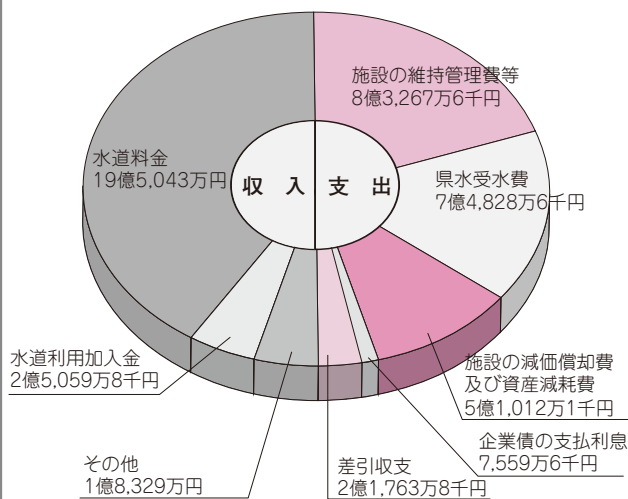
今後も市民生活にとって重要なライフラインである水道施設を適切に維持するとともに、効率的な経営に努めてまいります。

問／水道経営課 ☎462-3366

収益的収支

事業の管理・運営に関わる予算

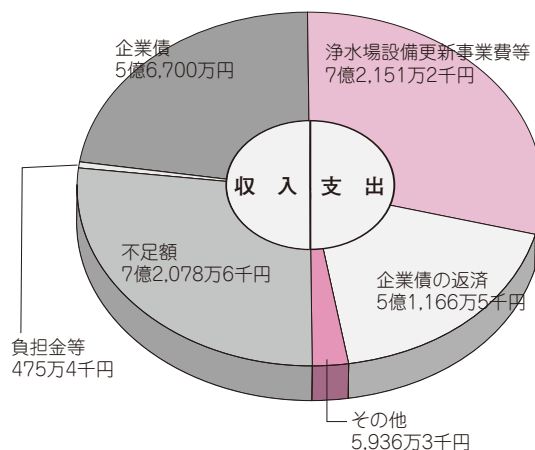
収入 23億8,431万8千円
支出 21億6,668万円



資本的収支

施設の建設・改良などに関わる予算

収入 5億7,175万4千円
支出 12億9,254万円



*不足額については損益勘定留保資金などで補います。

経営状況

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賄われています。

本年度予算では、1m³の水を皆さんにお届けする費用（給水原価・税抜）134円17銭に対して、水道料金（供給単価・税抜）は125円70銭で8円47銭の赤字となり、不足額を水道利用加入金などの収入により補っています。

このほか、本年度も浄水場設備及び老朽管の更新や、管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施しなければならないため、企業債（5億6,700万円程度）を起こす予定です。

厳しい財政状況が続きますが、朝霞市水道事業経営戦略に基づき、財政状況等を確認し、次世代に過重な負担を強いることがないよう事業運営に努めてまいります。

主な事業

本年度も水道水の安定供給を確保するため、次の事業を進めてまいります。 問／水道施設課 ☎463-8699

○水道施設耐震化事業

地震災害時における水の安定供給のため、配水本管の耐震化を実施します。

○老朽管更新事業

布設年度や重要度を考慮し、老朽化した水道管の更新を実施します。

○漏水の防止

貴重な水を効率よくお届けするため、水道管（水漏れ）の調査を実施します。

私道給水管布設替整備費補助金

私道内の給水管を布設替する方に、整備費用の3分の2以内を助成します（千円未満切り捨て）。

○補助要件

1. 対象戸数が3戸以上で、私道の土地所有者および給水管所有者全員の承諾が必要です。
2. 出水不良および2本以上の給水管を1本にする整備工事とします。

令和2年度(2020年度)

下水道事業会計予算概要

—令和2年4月から下水道事業は公営企業会計に移行しました—

業務の予定量

水洗化世帯数	64,680世帯
年間有収水量	13,763,000m ³
1日平均有収水量	37,707m ³

下水道事業では、下水道サービスを安定的かつ持続的に市民の皆さんにお届けするため、下水道管の布設・維持管理事業や、雨水貯留施設の設置を始めとした雨水対策事業などを進めてまいります。

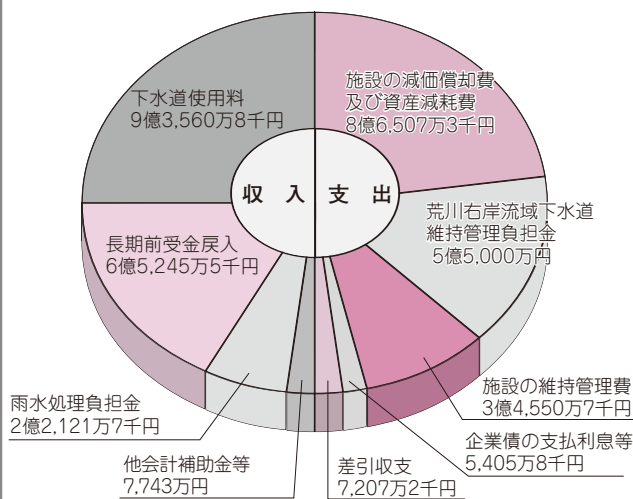
厳しい経営状況が今後も続くと思込られますが、市民生活にとって重要なライフラインである下水道施設を適切に維持するとともに、効率的な経営に努めてまいります。

問/下水道課 ☎463-0916

収益的収支

事業の管理・運営に関わる予算

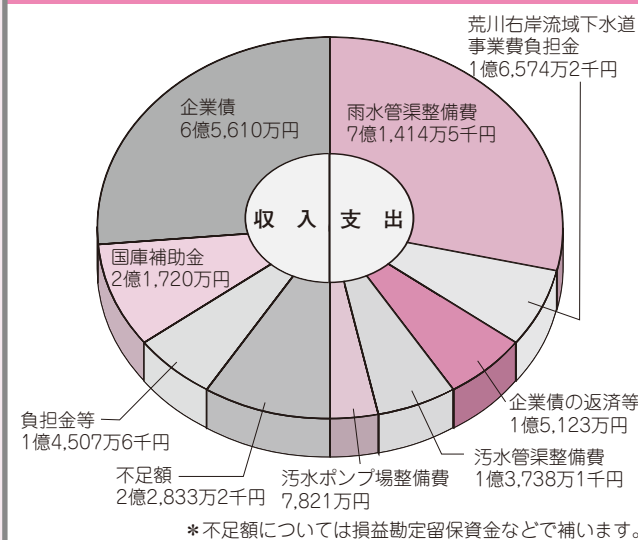
収入 18億8,671万円
支出 18億1,463万8千円



資本的収支

施設の建設・改良などに関わる予算

収入 10億1,837万6千円
支出 12億4,670万8千円



経営状況

下水道事業は「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水処理費は税金（公費）で、汚水処理費は下水道使用料（私費）で賄われることとなっています。

本年度予算では、汚水処理に要する費用の全額を下水道使用料で賄えていないため、不足額を一般会計からの繰出金で賄っています。

このほか、大字溝沼地内ポンプ場及び調整池建設に係る用地購入・実施設計など、多額の費用を要する事業を実施するため国庫補助金（2億1,720万円程度）を活用するとともに、企業債（6億5,610万円程度）を起こす予定です。

下水道施設を適切に維持するため、その企業性格を生かした能率的な経営のもと、より一層の経営の効率化・健全化に努めてまいります。

主な事業

○汚水整備事業

引き続き、旧暫定逆線引き地区への汚水管布設工事を実施します。

○雨水整備事業

令和元年度に策定した「朝霞市雨水管理総合計画」に基づく雨水の浸水対策として、雨水管の布設工事や雨水貯留施設の設置事業などを実施します。

私道排水設備設置補助金

公共下水道の処理が開始されている区域内の私道に排水管（汚水管）を設置する方に対し、補助金を交付します。

○補助要件…利用者が3戸以上見込まれ、私道部分の土地の使用承諾が得られる場合

○補助額…排水管（汚水管）、マンホール及び取付管等の工事に必要な経費の全額

※詳しくは下水道課までお問い合わせください。



シェアサイクルを使ってみよう!!

ポート密度が日本一!

朝霞市では実証実験の開始以降、利用回数が着々と伸び続け、2月末時点では**104**か所にサイクルポートが設置されており、今では大変多くの方に利用されています。朝霞市のポート密度は2月末時点で5.67となり、**ポート密度が日本一**となりました!!

密度が高いとどうなの?

面積に対して多くのポートが設置されているため、シェアサイクルの利便性がより高くなります。密度が高くなればなるほど、通勤・通学はもちろん、買い物や近所へのちょっとしたお出掛けなど、活用の幅が広がります。

シェアサイクルは、どのサイクルポートでも返却ができるため、「朝は雨が降ってたからバスで通勤したけど、帰りは天気が良いからシェアサイクルで帰ろう!」という使い方や、「電車が止まってしまったからシェアサイクルで出掛けよう!」など、色々な使い方ができます。

シェアサイクルの便利なポイント

- ① 電動アシスト付き自転車で移動がスイスイ!
- ② 利用方法が簡単!
- ③ コストが安い!
- ④ 交通事情の影響を受けにくい!
- ⑤ 借りたサイクルポートとは別のポートに返却することができる!
- ⑥ 全台保険対応で安心!

利用回数はぐんぐん伸びています!

サイクルポートの増加とともに、利用回数もどんどん増加し、1つの移動手段として少しずつ定着してきています。「ダイチャリ」と書かれたシェアサイクルの自転車が、街なかを走っているのを見たことがある方も多いのではないのでしょうか。これからもっと街じゅうに浸透していきそうですね。

密集した空間を避けることも

普段、電車やバスなどで通勤・通学している方も、シェアサイクルを使えば混雑を避けて移動することができます。自転車で走ると、良い気分転換にもなりますし、健康にもいいですね。

自転車は**左側通行**が原則です!
交通ルールを守って安全に利用しましょう!

注意

ポート密度とは...

ポートの数を市の行政面積で割った値のこと。

ポート数104か所

朝霞市の行政面積18.34km²

=5.67 (1km²当たりのポート数)

使い方も簡単
らしいし、今度
使ってみよう
かな。



おすすめ!



朝霞市でのシェアサイクル利用回数



シェアサイクルの詳しい使い方等は、
HELLO CYCLINGのホームページや
市ホームページでご確認ください。

市ホームページ

問/まちづくり推進課 ☎463-1514



議会だより

編集 議会だより編集委員会

第1回朝霞市議会定例会

令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計予算など

27議案を審議

令和2年第1回朝霞市議会定例会は、2月27日(木)から3月27日(金)まで30日間の会期で開かれました。(新型コロナウイルスの対策で会期を2日間延長しました。)

この定例会では、市長から27議案が提出され、慎重に審議した結果、27件の議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が2件提出され、いずれも可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案審議

議案第1号 令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計予算

【説明】

令和2年度一般会計予算は、定例会初日の2月27日に市長

から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算編成は、43億1千万円で、前年度当初予算対比1.7%の増となっています。

【質疑】

防災対策の強化を

遠藤光博議員 総務管理費の

新規事業において防災倉庫の建設が予定されていますが詳細を伺います。またその際、

同会派より昨年12月の一般質問にて液体ミルクの備蓄を訴えたところ、導入に向け検討

するとの答弁でしたが、ここで備蓄ができるのか伺います。

危機管理監

防災倉庫について

では、昨年の台風19号の課題を踏まえ、公民館など備蓄物資のない避難所や備蓄物資に

不足が生じた避難所に迅速に物資を届けられるよう、保健センター敷地内に軽量鉄骨造

いわゆるプレハブ造りの平屋建てで建設するものです。防災倉庫内には、避難者用マッ

ト、毛布、食料、救命ゴムボート、胸長靴などを備蓄する予定で

液体ミルクの備蓄場所については、その性質上、常温で保存する必要があり、夏場には

高温となる防災倉庫内に備蓄することが難いため、現在、市役所の庁舎内を中心に

検討を進めています。



道路照明灯のLED化と維持管理について

駒牧容子議員 今までの議会

でも取り上げてまいりましたが、照明灯のLED化は電気

代の大幅削減、長寿命のため長期的なコストカットにつながる

こと以外に①CO₂の大幅カット②紫外線放射含有量が少ない③赤外線放射含有量が

少ない④水銀不使用で低環境負荷など、SDGs(持続可能な開発目標)の観点から

も、地球温暖化対策など重要な取り組みだと思います。来年度約3700基の照明灯が

LED化されますが、実施の流れ・手法・現在LED化されている照明灯の比率についてお伺いいたします。

都市建設部長

市では、費用対効果が高い手法として、ESCO事業を導入することと

しました。ESCO事業とは、省エネルギー改修に係る全ての経費を光熱水費の削減分で

賄う事業です。

今後の進め方については、本年秋までには、このESCO事業が実施可能な事業者を

選定し、契約の締結を行い、まず全ての道路照明灯の調査

および台帳の整備を行います。その後、順次道路照明灯のLED化工事を進め、令和2年度中には全ての道路照明灯が

LED化できる予定となっています。

これまで、道路照明灯についてLED化した実績については、本年1月末時点で道路照明灯全3689基のうち70

基で、全体の約21%となっています。



商工費のリフォーム資金補助事業について

大橋正好議員

空き店舗や既存店舗のリフォーム補助についてお伺いします。

市民環境部長

空き店舗等のリフォームに対する補助金については、10万円以上の工事を対象とし、工事費の30%、上限を30万円とし、既存店舗

のリフォームに対する補助金については、10万円以上の工事を対象とし、工事費の10%、上限を10万円とする予定です。

現在、制度の詳細は検討していますが、いずれにおいても、店舗の内装や外装、間取りの

変更などが対象になると考えています。

経済情勢の見込み

黒川滋議員

今回の予算に係る歳入の多くは2019年の市民の経済活動の成果による

ものですが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて今年からの状況の変化に対して、

中長期的な経済情勢や、市政の見込みに関する認識をお伺いします。

市長

今回、消費税の引き上げに伴っての景気後退と新型コロナウイルスによる経済の停滞がかなり大きな打撃にな



るのではないかと、私は予想しています。

平成20年のリーマンショックか、それ以上になるかと思っていますが、そのとき、当市で一番困惑したのが税収減でした。平成21年度に法人市民税が少し落ちて、平成22年度に個人市民税が大幅に落ち、非常に財源的にも厳しい中での予算編成になりました。今回も、来年は法人市民税、再来年には個人市民税が大幅に減額になるのではないかと考えていまして、この4月以降、市の中では対応策を考えていかなくてはいけないと思っています。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第2号 令和2年度（2020年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算

【説明】

予算総額は、104億2431万3千円で、前年度当初予算対比4.6割の減となっています。

【採決】

原案可決（賛成多数）



議案第3号 令和2年度（2020年度）朝霞市介護保険特別会計予算

【説明】

予算総額は、71億2544万5千円で、前年度当初予算対比2.2割の増となっています。

【質疑】

事業内容・サービス量の第7期計画との差異

本田麻希子議員 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、介護サービス量・介護予防サービス量・介護サービス給付費・介護予防サービス給付費の見込みが算定されています。令和2年度の介護保険特別会計予算案において、この第7期計画と事業内容やサービス量の違い、金額的な差異はありますか。

福祉部長 令和2年度の当初予算においては、令和元年度の実績見込みに基づき積算を行い、全体的には計画値より低くなっています。差異のある主なサービスのうち、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は計画値より伸びており、一方、利用が伸びていない地域密着型通所介護と、計画より開設が遅れている小規模多

機能型居宅介護と、令和5年度末に廃止が予定され、利用の減少がつかえる介護療養型医療施設は計画値より低くなっています。

また、平成30年度から始まった介護医療院は、県内には3施設のみで、近隣でも開設予定がないことから、計画値より低くなると見込んでいます。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第4号 令和2年度（2020年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

【説明】

予算総額は、13億9653万7千円で、前年度当初予算対比4.6割の増となっています。

【質疑】

後期高齢者医療保険料の値上げについて

石川啓子議員 後期高齢者医療の保険料が値上げされます。また、年金の少ない方たちの負担を減らすための特例軽減が縮小され、大きな負担増となります。保険料の値上げ、特例軽減85割軽減と8割軽減について、変更の内容と市民のみなさんへの影響額はどのようなのでしょうか。

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、23億8431万8千円で、前年度当初予算対比4.0割の増、支出の事業費が、21億6668万円で、前年度当初予算対比1.7割の減となっています。資本的収入および支出は、資本的収入が、5億7175万4千円で、前年度当初予算

こども・健康部長 令和2年度埼玉県後期高齢者医療保険料については、所得率は7.8割から7.9割へ0.1ポイントの増となり、県の1人当たりの平均保険料額は2463円の増となります。

国の軽減特例における均等割額の軽減特例は、8.5割軽減が7.5割軽減へと縮小され、対象者2653人で、影響額は1人当たり年額で3130円と見込んでいます。また、8割軽減が7割軽減へ縮小され、対象者2616人で、影響額は1人当たり年額で4170円と見込んでいます。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第5号 令和2年度（2020年度）朝霞市水道事業会計予算

【説明】

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、23億8431万8千円で、前年度当初予算対比4.0割の増、支出の事業費が、21億6668万円で、前年度当初予算対比1.7割の減となっています。資本的収入および支出は、資本的収入が、5億7175万4千円で、前年度当初予算

対比8.8割の減、資本的支出が、12億9254万円で、前年度当初予算対比5.8割の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、7億2078万6千円については、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額等で補填するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第6号 令和2年度（2020年度）朝霞市下水道事業会計予算

【説明】

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、18億8671万円で、支出の事業費が、18億1463万8千円です。資本的収入および支出は、資本的収入が、10億1837万6千円で、資本的支出が、12億4670万8千円です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、2億2833万2千円については、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額等で補填するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）



**議案第7号 令和元年度
(2019年度)朝霞市一
般会計補正予算(第4号)**

【説明】

補正額は、6億7100万円の増額で、予算総額は、41億5070万9千円となっています。

【質疑】

GIGAスクール構想は慎重に見直すべき

山口公悦議員 文科省は、パソコンによる教育が健康に対する不安などがあり「全面的な導入を拙速に進めることは適切ではない」としていましたが、突然、経済対策として2022年度までに全中学生930万人に1人1台の端末を実現し、授業でフル活用すると決定しました。導入すると市は多額な財政負担を延々と続けることになります。

また、学習履歴を蓄積し、教育産業が握り入学選抜の活用や民間企業が利用できる環境整備も求めています。導入を冷静かつ慎重に見直すべきです。

市長 朝霞市の整備率は、埼玉県では59位で、その埼玉県も全国で45位という状況です。お金もかかるものですから、

LAN工事に関しても半額国が補助し、また、タブレットも1台当たり4万5千円まで国が補助するというところで、私としては活用すべきという考えに変わりました。

埼玉県内でもほとんどの自治体がこれに参入するので、朝霞市の子どもが遅れてしまします。これをずっと延ばすとなると、いつ整備できるかも分かりませんので、この際、この事業に参入することに、私も同意をしました。

【採決】

原案可決(賛成多数)



**議案第8号 令和元年度
(2019年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

【説明】

補正額は、1億6497万9千円の減額で、予算総額は、109億1211万6千円となっています。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第9号 令和元年度(2019年度)朝霞市介護保険特別会計補正予算(第3号)

**019年度)朝霞市介護保険
特別会計補正予算(第3号)**

【説明】

補正額は、46万8千円の増額で、予算総額は、72億4710万円となっています。

【採決】

原案可決(全会一致)

**議案第10号 令和元年度
(2019年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**

【説明】

補正額は、606万3千円の減額で、予算総額は、13億3520万8千円となっています。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第11号 朝霞市印鑑条例の一部を改正する条例

【説明】

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により成年被後見人の一律的な権利制限が見直されたことに伴い、印鑑の登録を受けることができない者のうち、成年被後見人を意思能力を有しない者に改めるほか、字句を整理するものです。

【採決】

原案可決(賛成多数)

**議案第12号 朝霞市監査委員
条例の一部を改正する条例**

【説明】

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、引用条項の改正を行うものです。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第13号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

朝霞市職員の給与に関する条例において勤勉手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当について、令和元年12月期を0.5か月分引き上げ、年間支給月数を4.5か月とし、令和2年度以降については、6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

【採決】

原案可決(賛成多数)

議案第14号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

令和元年8月7日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で

0.15割、金額で47円引き上げるとともに、令和元年12月期の勤勉手当の支給月数を0.5か月分引き上げ、令和2年度以降の勤勉手当の6月期と12月期の年間の配分を改めるものです。

【採決】

また、令和2年度以降の住居手当について、支給対象となる家賃額の下限および手当額の上限を引き上げるものです。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第15号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【説明】

国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を58万円から61万円に引き上げるもので、地方税法施行令が改正されたことに伴い、本市においても同様の改正を行うものです。

【採決】

原案可決(全会一致)





議案第16号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

【説明】

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、複数の建築物の建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料および簡易な評価方法を用いる低炭素建築物新築等計画認定申請手数料に係る規定の整備を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第17号 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、新たに災害弔慰金および災害障害見舞金の支給に関する事項について調査審議するため、朝霞市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するほか、所要の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）



議案第18号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

【説明】

民法の一部改正等に伴い、市営住宅の入居手続きにおいて、連帯保証人を不要とするほか、所要の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第19号 朝霞市水道事業給水条例の一部を改正する条例

【説明】

水道法の一部改正により、指定給水装置工事業業者の指定に5年ごとの更新制が導入されたことに伴い、更新事務に係る手数料を新たに規定するほか引用条項の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第20号 朝霞市土砂等の堆積の規制に関する条例

【説明】

土砂等の堆積に関し必要な規制を行うことにより、無秩序な土砂等の堆積を防止するため、新たに制定するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第21号 市道路線の認定について

【説明】

開発行為に伴い、都市計画法第40条の規定により帰属された道路1路線を認定するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第22号 市道路線の認定について

【説明】

官民境界が確定した道路1路線を認定するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第23号 市道路線の認定について

【説明】

宮戸2丁目土地区画整理事業で築造した道路3路線を認定するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第24号 市道路線の変更について

【説明】

観音通線整備事業に伴い、起点部分に変更が生じた道路1路線を変更するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第25号 市道路線の変更について

【説明】

根岸台2丁目地区地区計画による区画道路の築造に伴い、終点部分に変更が生じる道路1路線を変更するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第26号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

【説明】

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるものです。

【採決】

同意（全会一致）

須崎 勝茂

議案第27号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

【説明】

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるものです。

【採決】

同意（全会一致）

橋本 正彦

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

羽田空港新飛行ルート運用開始に伴う対応

本田麻希子議員 3月29日から羽田空港新飛行ルートの運用が開始され、南風悪天候時の15時から19時までという条件下ではありますが、朝霞市上空900㍓を旅客機が通過することになります。国土交通省や航空会社が安全対策を取っていても、航空機事故が絶対に起きないとは言いきれない状況です。

市では地域防災計画に航空機事故災害対策が定められていますが、その内容は一般的な対策にとどまっています。今後の具体的な対応計画の策定について伺います。

危機管理監 行動マニュアルの整備は、地域防災計画の改定を待つことなく、速やかに行いたいと思います。関係機関との連携の部分は、具体的なところまでは至っていない





のが現状ですので、その部分を含めて、速やかに検討してまいりたいと思います。

その他の質問項目 育みバーチャル事業と子どもの支援／東京五輪・パラ五輪におけるおもてなしボランティアほか



コロナウイルス感染の影響による生活支援を

石川啓子議員 コロナウイルス感染拡大によって、市民のみなさんの暮らしや営業に深刻な影響が出ています。自粛要請の影響での経営不振、解雇や派遣切りなどによる暮らしの相談も寄せられています。

国民健康保険税や市民税、水道料金、市営住宅の家賃など、払えない方たちからの相談を丁寧な受け、減免や徴収の猶予などの制度を活用し、暮らしに寄り添った支援をお願いします。

市長公室長 生活の不安に対応する緊急措置ということで、

各市町村に水道料金・下水道使用料の猶予、社会保険料、国税および地方税の対応も含めて検討するよう、国からも要請が来ています。市では各課から情報を集約し、どのような対応ができるのか検討を行っていますので、可能な限り速やかに支援を行ってまいります。

その他の質問項目 保育園、放課後児童クラブの待機児童解消／高齢者支援について／災害から住民を守る取り組み

教育環境関係

コミュニティスクールの現状と課題

田原亮議員 新型コロナウイルス対応に奔走する市職員の負担軽減のため、一点のみに絞り質問します。

今年度2校、新年度は3校が導入するコミュニティスクールに期待をしていますが、本来求められている姿・役割を果たすためには、課題を感じていることも多くあります。特に、熟議が効果的に行われるよう工夫や仕掛けについて、教育委員会は最大限の支援を行う必要があります。第

三者の立場からコーディネーター機能を果たす人材も有用です。本市の見解を伺います。

教育長 コーディネートやファシリテートといったスキルは、熟議を活性化させる一つの要素でありそういったスキルを活用するための開設時における支援についても、初年度から熟議が深まる効果が得られるものと捉えています。

委員の皆様は、地域活動や教育活動に精通した方々です。例えば熟議の手法について、先進事例の情報を提供したり、研修機会を提供することで、委員の皆様にお力を存分に発揮していただき、熟議の活性化につながるような支援をしてまいりたいと考えています。



給食での乳アレルギー対応の改善について

大橋正好議員 公設公営保育園の給食やおやつは、食物アレルギーの原因物質の除去ま

たは代替の個別対応が可能となつていますが、小・中学校の給食になると主食米飯提供以外の対応ができないのは「なぜ」でしょうか。

乳アレルギーの子どもは、自宅から水分補給用の水筒を日中用と給食用に分けて持参する必要がある、特に低学年は荷物が増え大変だと思います。アレルギーは疾患であり、学校生活を快適に安全に送れるように低学年のためにも何か対応の改善はできないでしょうか。

学校教育部長 学校給食における食物アレルギー対応の原則は、安全性を最優先することであり、原因食物を提供するかしないかの二者択一を基本としています。このことから、本市においては、牛乳が飲めない児童・生徒に対しては、提供しないという選択をしています。

牛乳の代替飲料の提供については、同等の栄養素が取れ、牛乳との価格差が少ないものが現状においては見当たらないことから、現段階では実施していません。

その他の質問項目 外国人の教育／学校の勉強環境／放課

後児童クラブ／ふるさと納税の返礼品



福島除染土の全国公共事業での再利用

外山まき議員 福島除染土の最終処分を巡って、1畧当たり8千ベクレル以下の除染土を全国の公共事業に使う環境省の省令案が4月1日に施行されますが、原子炉等規制法では、1畧当たり8千ベクレルは廃棄物を安全に処理するための基準で、1畧当たり100ベクレルが廃棄物を安全に再利用できる基準なので、再利用するなら100ベクレル以下ではないですか。

朝霞市は国から要望があったら受け入れるのか、また受け入れるとしたら市民に事前に説明するつもりなのか、お聞かせください。



市民環境部長 再生利用にお

ける国の基準については、原子炉等規制法に基づく基準として、クリアランス基準と呼ばれる100ベクレル以下というものがあります。これは、廃棄物を再生利用した建築資材などの製品が、日常生活を営む一般社会で使用されても安全であり、全く制約のない自由な流通を認めるための基準です。

一方で、福島県内の除去土壌を再生利用する基準については、国に確認したところ、利用する先を管理主体が明確となっている公共事業等に限定したうえで、覆土等の遮蔽、飛散、流出の防止、保管等の適切な管理の下で使用する場合として、8千ベクレル以下を基準としており、それぞれの基準は前提が異なるとのことです。なお、本市における受け入れと市民への説明については、まだ国からの通知等がないので、今後、国の動向を注視するとともに、情報収集に努めたいと考えています。

その他の質問項目 YOUT

ube 朝霞市チャンネルの活用／駅前の産業振興／種苗法の改正／防災対策について

学校教育について

佐久間ケンタ議員 「市費教

員制度」による朝霞市の現状をお伺いさせていただきたいのと、志木市で実施している1つの教科を複数の教職員で指導することが可能となる「スマート教員派遣事業」を朝霞市で取り組まれる予定は今後あるか、お伺いさせていただきます。

学校教育部長

現在、本市立の学校の教諭については、代替教員も含め県費の教員のみとなっており、市費の教員としては任用していません。本市では、あさか・スクールサポーター、低学年補助教員、教科支援員等を配置しており、多様な形態で教育の充実が図られていると認識しております。

学校からは「学級担任や教科担任の補助をしてもらうこととで、きめ細やかな指導ができた」「配慮を要する児童や生徒を中心に、個別の支援が行えた」などの声が聞かれています。

教育委員会としては、一定の成果が得られていると考え、引き続き活用してまいりたい

と考えています。



「変形労働時間制」導入は中止すべき

山口公悦議員

教育委員会は「過労死が増える」「教員を続けられなくなる」という声が上がっている「1年単位の変形労働時間制」の導入を考えているのでしょうか。国会での審議では、勤務実態調査の結果、指針を超える勤務実態ならば、導入しないとしていますし、教職員の合意なくして実施はできないとの文科相答弁もあります。

教員の超過勤務を解消することこそ喫緊の課題です。人員増、研修や部活動の各種大会の削減、全国学力テストの不参加等を検討すべきです。

学校教育部長

県において条例を制定することが必要となる変形労働時間制の導入については、令和3年4月1日施行となっていますが、現段階

では県から具体的な情報がございませので、今後も国や県の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

超過勤務の改善強化のためには、学校現場における業務の見直しなどさまざまな取り組みの組み合わせにより成果につなげていくことが大切だと捉えております。

教育委員会では、教員が担っている公務の負担を軽減するための具体的な改善策として、本年6月から市内全小中学校に校務支援員を配置したため、当初予算に計上しました。



建設関係

まち中にベンチの設置を

遠藤光博議員 ベンチが設置されていることで、歩いて自

宅から目的地まで移動ができるが、ベンチがないと外出できないというお声がありました。ベンチは点と点をつなぎ線とする重要なツールであり、さまざまな世代への憩いの場や交流の場ともなりニーズに応えるためにもまち中にベンチの設置を訴えます。

また、来年度新たな取り組みとして「緑とまちの魅力向上基本構想」の策定に反映できないか伺います。

都市建設部長

公園や街路空間は、市民生活に密着した大きな屋外公共空間であり、その空間の中に、ひと休みできるベンチやスツールを設置することは、交流や憩いの場を作り出すだけでなく、まち中のスポットをつなぐ役割も果たすなど、歩きたくなるまち中の形成に資するものと考えています。

来年度から取り組む「緑とまちの魅力向上基本構想」では、居心地がよく、歩きたくなるまち中を目指し、まち中を車から人中心へ転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場所へと変えていこうという取り組みを進めていきます。



黒川滋議員 2月に市道観音通線が全通し、今後利用が定着してくると見込まれます。その延長線にある市道1号線二本松通りは、キャパシティが課題になりますが、拡幅も歩道整備が難しくなっています。

地権者の協力を仰ぐことが

市道1号線の課題



具体的には、黒目川をはじめとした緑のスポットをつなぐグリーントレイルのような歩きたくなる道づくりや一息つけるベンチの設置などの計画、また、道路空間に余裕が生まれる道については歩行空間を広げて緑豊かな憩いと賑わいの空間づくりをするなどの構想を考えています。

その他の質問項目 バリアフリーマップの作成を／地域包括ケアシステムの構築・圏域について

基本ですが、理解していただいている、公共用地に提供するインセンティブが無く明示されているものもありません。何らかの社会的規制が必要であることと、離合スペースの確保やカーナビ対策も必要ではないでしょうか。

都市建設部長 市道1号線を都市計画道路とすることや土地

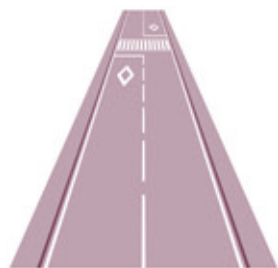
地区画整理事業で整備することとは、私権の制限が伴いますので、地権者のご理解、ご協力を得ることが難しい状況です。本市としましては、地元住民の皆様との円滑な交渉を進めていくことが必要で、機を捉えて関係地権者のご協力をいただいて道路拡幅を進めてまいります。

離合スペースの暫定的な確保については、本町地区において、用地が確保できたときに検討したいと考えています。

流入抑制のためのカーナビ対策については、交通量調査を予定しておりますので、必要に応じて対策を検討したいと考えています。

その他の質問項目 新型コロナウイルス感染と人権／「統計あさか」の豊富化／学校法

務の必要性



民生関係

高齢者の居場所づくりについて

岡崎和広議員 高齢者の閉じこもりを防ぎ、近隣で気楽に立ち寄り他者と交流できる居場所がふれあいサロンです。栄町地域では、コトーマンション一階の一室をふれあいサロンとして利用し、高齢者の皆様の憩いの場となっています。しかしながら、近年利用者の増加に伴い部屋も手狭になってきました。

先日、富岡市長宛てに部屋の拡張を求める要望書を利用者の皆様とともに提出させていただきました。拡張につきましてお考えをお聞きたいします。

市長 栄町高齢者地域交流室は、開所以来、栄町地域の皆さんを初め、多くの方にご利用

いただいています。そして、これまでも施設拡張のご要望を頂いています。

私としましては、高齢者の皆さんが地域の中で生きがいを持つて暮らし続けていただくために、現在倉庫となっていた交流室の隣の部屋を改修して提供したいと思っています。

その他の質問項目 中学校へ特別支援学級・通級指導教室の設置／公共施設へ防犯カメラ設置／交通安全対策

受動喫煙対策について

斉藤弘道議員 4月1日から健康増進法の受動喫煙対策の対象が拡大し、事務所や飲食店が対象になります。規制のありようが複雑で、禁煙・喫煙専用室・加熱式たばこ専用室・喫煙目的室・喫煙可能室などに分類され、さらに店舗での標識はそれぞれ何種類にもなり、簡単には見分けられません。店舗への支援も含め、周知に取り組むべきです。

また、公共施設が禁煙となり、その周辺での路上喫煙が増えました。路上喫煙防止条例の対象を拡大すべきです。市役所一体の取り組みを求めます。

こども・健康部長 昨年4月から健康増進法改正の内容を、市民の皆様や店舗・事業所を経営している方には、広報、ホームページ、朝霞駅前電光掲示板などを活用し周知に取り組んでいるところです。

市民環境部長 公共施設周辺まで路上喫煙禁止地区を広げることについては、条例では駅周辺の禁止地区以外の地域においても路上喫煙をしないように努めなければいけないとしていますので、公共施設周辺では路上喫煙をしないよう、所管部署と協力しながら広く周知してまいりたいと考えます。

その他の質問項目 総合計画の策定／羽田空港増便問題／栄町の東上線ガード下および周辺の交通安全



議員提出議案 2件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。



市長の専決処分事項の指定についての一部を改正することについて

【要旨】

地方自治法第243条の2第8項が第243条の2の2第8項に繰り下がったことに伴い、引用条項を改正する必要があるため、提出をするものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

朝霞市議会委員会条例の一部を改正する条例

【要旨】

議会運営委員会の委員の定数を、8人から9人に改正するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

請願の審議結果

—継続審査—

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める請願書

（請願者）

全日本年金者組合朝霞支部
支部長 大塚 進

介護保険制度の利用者負担増に反対する請願

（請願者）

新日本婦人の会朝霞支部
支部長 深澤 侃子

選挙管理委員および補充員の選挙の審議結果

令和2年5月22日に任期満了となる委員および補充員を選挙し、次の方々が当選されました。

△選挙管理委員△

細田 昭司 加藤 洋子
曾根田 晴美 金子 智恵子

△補充員△

藤井 尚夫 比留間 栄和
浅川 万次郎 飯倉 計彦

※掲載内容は令和2年第1回定例会時点のものです。
（敬称略）



議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様子をライブ映像および録画映像により公開しています。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所1階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。（図書館・各公民館は、5月6日（水・休）まで休館の予定です。ご注意ください。）
なお、常任委員会の会議録も市ホームページからご覧いただけます。

請願（陳情）について

請願（陳情）は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願（陳情）は文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所、氏名を記載のうえ、押印してください。

内容は、市の仕事に関することや意見書などの内容となる公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の氏名、押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所、氏名を記載のうえ、署名者ごとに押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名（自筆）または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報（住所・氏名）は、議会の審議のために用いるとともに、

会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。



て 寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

次のようなものが寄附禁止の対象になります。

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、
6月5日（金）午前9時からの予定です。

※請願の提出は、5月29日（金）午後5時までにお願いします。

問／議会事務局

☎ 4 6 3 ・ 0 5 4 9

しのぶ
凌**富岡 勝則**

皆さんこんにちは。

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス（COVID-19）は、日本でも都市部を中心に感染が拡大しています。4月7日に「緊急事態宣言」が発令され、埼玉県を含む7都府県が対象区域となり、その後16日には全国へと広がりました。本市でも対策本部を設置し対応していますが、感染拡大を防ぐためには、不要不急の外出を控えていただくことが重要とされています。皆様の大切な命を守るため、ご協力をお願いします。

さて、この新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、日々の暮らしはもちろんのこと、各種イベントなどにも大きな影響を及ぼしています。とりわけ今年の夏に開催が予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、開催の有無を含め大きな影響を受けました。幸い

にも中止にはならず、来年の同じ時期に開催されることになりました。射撃の競技会場である本市では、多くの市民の皆様や各種団体の皆様とともに、世界各国から来場される方々のおもてなしなどの準備を進めていましたのでほっとしています。新しい日程は、オリンピックが来年の7月23日から8月8日まで、パラリンピックが8月24日から9月5日までとなりました。競技日程や聖火リレーなど詳細はまだ決まっていませんが、決まり次第広報やホームページなどでお知らせします。

話は変わりますが、今年度からすべての小・中学校に校務支援員（学校業務アシスタント）を配置することにしました。これは、校務支援員が、プリントの印刷やデータの入力、学級会計の補助などを行うことにより、先生の事務的な負担を軽減することで、授業だけでなくさまざまな場面で児童生徒の皆さんとかかわる時間をより多く作っていただこうと導入するものです。また、先生の時間外勤務の縮減などによる働き方改革の推進にも繋がるのではないかと考えています。新型コロナウイルスの感染を防ぐため、小・中学校は3月初旬から長い期間臨時休業としていますが、学校が通常どおりに再開した時には、例年と異なることも多々あるかもしれませんので、校務支援員の皆さんにはたくさん活躍してもらいたいと思っています。では、また。

未来ある子どもたちのために

☎/こども未来課 ☎463-0364

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めており、皆さんにも児童福祉について考えていただくきっかけとして、子どもの権利条約や市の計画をご案内します。

なお、令和2年度の児童福祉週間標語は「やさしさに つつまれそだつ やさしいところ」です。

子どもの権利条約

世界中すべての子どもが持っている“権利”を定めた条約で、次の4つの子どもの権利を守るように定めていて、子どもにとっていちばんいいことを実現しようとしています。



1 生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

3 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。

4 参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループを作ったり、自由な活動をおこなったりできることなど。

詳しくは…日本ユニセフ協会、外務省のホームページをご覧ください。

市では、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」の中で、すべての子どもがすくすく育つまち、すべての家庭が安心して子育てするまち、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまちづくりに取り組んでいます。
※「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」は、市ホームページや、こども未来課、保育課、図書館などでご覧いただけます。

ひとの推移

人 口 14万2,073人 (+144人)
世帯数 6万6,969世帯 (+306世帯)

男 7万1,577人 (+53人)

女 7万0,496人 (+91人)

令和2年4月1日現在 () 内は前月比

募集

会計年度任用職員

※①、②、③の詳細は市ホームページ「職員採用」でご確認ください。

①事務補助員（8人）

業務内容／窓口受け付け、電話応対、簡単なパソコン操作、書類整理等

任用期間／6月1日（月）～8月31日（月）

勤務日時／月～金曜日 午前9時～午後0時30分または午後0時30分～4時

報酬／時給970円

申込方法／5月13日（水）までに

こども未来課に採用申込書と履歴書を持参

選考／申込時に面接

申・問／こども未来課 ☎463-2834

②事務補助員（4人）

任用期間／7月1日（水）～8月26日（水）または7月1日（水）～

22日（水）

勤務日時／月～金曜日 午前9時～午後1時または午後

1時～午後1時または午後

1時～5時

勤務地／朝霞台出張所、朝霞

市役所または朝霞駅前出張所

報酬／時給970円

申込期限／5月15日（金）

申・問／長寿はつらつ課 ☎463-1921

③給食調理員（若干名）

勤務内容／食器洗浄作業

対象／20歳以上

任用期間／6月1日（月）～令和3年3月31日（水）

勤務日時／小・中学校給食実

施日、研修日等の午後1時

15分～4時30分

勤務地／溝沼学校給食センター

報酬／時給1090円

申込方法／5月20日（水）までに

学校給食課に履歴書（J-1

S規格のもの）を持参

選考／面接（5月22日（金）予定）

申・問／学校給食課（溝沼学

校給食センター） ☎451-10370

④支援員

勤務内容／知的障害者の日常

生活の介助および支援

任用期間／採用日～令和3年

3月31日（水）まで

勤務日時／週4日で毎月の勤

務表による（応相談）7時

間45分、休憩1時間

報酬／日給9250円以上

選考／面接

※詳細はお問い合わせください。

申・問／障害者支援施設すわ

緑風園 ☎461-3028

育児休業を取得する職員等の代替として任用する、フルタイム会計年度任用職員の任用候補者名簿への登録者

職種／事務補助員（10人程度）

勤務時間／週5日 午前8時

30分～午後5時15分

給与／月額15万8900円

（この他各種手当あり）

申込方法／5月22日（金）までに

市ホームページにある提出

書類を窓口を持参または郵送

申・問／職員課 ☎463-3191

※詳細は市ホームページをこ

覧ください。

環境審議会委員

対象・人数／市内在住の方・

1人

内容／第3次環境基本計画策

定等

任期／委嘱の日から2年

会議予定／年度3回程度

報酬等／会議1回8000円、

費用弁償2400円

申込方法／5月15日（金）（必着）

までに環境推進課または市

ホームページにある公募委

員申込書を郵送、FAX、

メールまたは持参。応募書

類は返却しません。

問／環境推進課 ☎463-1504

シルバー人材センター会員

資格／原則として60歳以上の

健康で働く意欲のある方

内容／公共施設の管理・受付

業務、清掃作業、屋内外軽

作業、植木の手入れ、除草

作業、家事援助サービス等

入会説明会

日時／6月15日（月）、7月15日

（水）、8月17日（月） いずれも

午前9時～

会場／朝霞地区シルバー人材

センター（武道館敷地内）

定員／24人（事前申込制）

仕事も随時募集しています

危険な仕事以外は何でもご

相談ください。

申・問／（公社）朝霞地区シ

ルバー人材センター ☎465-10339

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。

事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 24時間対応 **0120-40-1059**

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

相続・遺言・交通事故・離婚・債務整理

その他、民事事件・家事事件・刑事事件・少年事件などのご相談にも応じます。

●法律相談の予約は、電話または窓口にて受け付けております。

相続・遺言・交通事故被害の初回相談料（1時間）は無料です。

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後7時

TEL 048-472-7300 【埼玉弁護士会所属】

〒351-0022

朝霞市東井財 2-12-21

<http://www.shiomi-law-office.com>

塩味法律事務所
Shiomi Law Office

代表弁護士 塩味 達次郎
弁護士 塩味 滋子
弁護士 上野 奈央子
弁護士 正野 寛樹
弁護士 遠藤 浩紀



リサイクルプラザ企画 運営協議会会員

不用品を利用したリサイクル講座や環境イベント開催など各事業を企画・運営し、市と市民協働で『ごみ減量化』『5Rの啓発』に取り組んでいます。

対象/市内在住の18歳以上の方(規約による謝礼あり)
園/リサイクルプラザ ☎48610222

みどりの保護地区・ 保護樹木制度

市では、緑地保全や緑化推進のため、保護地区および保護樹木を指定しています。

指定基準

保護地区: 樹木が集団で生育している土地で、面積が300平方メートル以上であるもの等
保護樹木: 高さが10メートル以上、地上1.2メートルの高さにおける幹の周囲がおおむね1メートル以上であるもの等

奨励金の額

保護地区: 指定経過年数に応じ指定保護地区に係る固定資産税の30～50以内の額
保護樹木: 指定経過年数に応じ樹木1本当たり1800円

3000円
申・園/みどり公園課 ☎46310374

ごみ処理広域化基本構想(素案) に係るパブリックコメント

募集期限/5月14日(木)
提出できる方/朝霞市または和光市に在住、在勤、在学の方、事務所・事業所を有する方(団体を含む)

資料閲覧場所/両市資源リサイクル課・ホームページ・支所・各出張所、朝霞市市政情報コーナー、和光市行政資料コーナー
意見提出方法/表題を「パブリックコメント」とし、住所(所在地)、氏名(名称)、ご意見およびその理由を記入し郵送(〒351-0001和光市広沢1番5号 和光市資源リサイクル課)、FAXまたはメールで
※様式自由。匿名および電話は受付不可

意見の公表

提出された意見に個別回答は行いません。いただいたご意見は個人情報を除き両市ホームページ等で公表する予定です。
園/和光市資源リサイクル課
ごみ処理広域化プロジェクト

ご案内

コンビニ交付サービスが 一時停止します

全国的にコンビニ交付サービスのメンテナンス作業が行われる影響で、コンビニ交付サービスが終日停止となります。
停止日/5月2日(土)～6日(水・休)
園/総合窓口課 ☎46312605

生産緑地地区の追加指定

対象/商業地域・近隣商業地域を除く市街化区域内の原則として公道に面する農地等(一定の要件あり)
※面積要件の最低限度を300平方メートルに引き上げています。
生産緑地地区に指定されると、30年間は農地等として農業を続ける義務が生じますが、固定資産税の優遇措置が受けられます。
申請は事前相談が必要です。詳細はお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

事前相談期間/5月7日(木)～29日(金)
申請受付期間/6月1日(月)～30日(火)
園/みどり公園課 ☎46310374

朝霞都市計画案の縦覧

生産緑地の買取申出による朝霞都市計画生産緑地地区の変更案について、都市計画法第17条に基づき縦覧を行います。
縦覧期間/5月12日(火)～25日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)
意見提出方法/縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、5月25日(月)午後5時15分(必着)までにみどり公園課へ郵送(郵送先は欄外左上に記載)または持参

意見を提出できる方

市内在住者または利害関係人
※提出された意見に対する個別の回答はしません。
※変更する土地の区域等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

縦覧場所

園/みどり公園課 ☎46310374



アートにふれて、心をゆたかに

丸沼芸術の森

<http://marunuma-artpark.co.jp/>

朝霞市上内間木493-1 TEL048-456-2533

「丸沼」バス停下車徒歩5分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。

協力: 株式会社丸沼倉庫

ゆる募 新卒・中途社員募集!

都内の有名テナントビルや公共施設、
オフィスや店舗の新築・改修工事の電気工事はおまかせあれ

株式会社 雅電設

〒351-0031 埼玉県朝霞市宮戸3-4-18

TEL:048-424-3067

埼玉県知事 登録第300168号

twitter:@miyabidensetsu

戦没者等の遺族の皆さんへ 特別弔慰金が支給されます

対象／4月1日時点で恩給法

による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方がいない場合で、戦没者等の死亡当時の遺族のうち次に記載する順位に従って最も順位が先の方1人

① 4月1日までに援護法の弔慰金の受給権を取得した方

② 戦没者等の子

③ 戦没者等と生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により変動）

④ 右記①～③以外の三親等以内の親族（戦没者等の死亡日まで1年以上の生計関係を有していた方に限る）

請求期間／4月1日～令和5年3月31日

問／福祉相談課 ☎4631

1594

地域リサイクル活動 をはじめませんか

紙類・金属類・布類等を集団回収し市の登録業者に引き渡した場合、1㎡につき8円

の補助金を交付しています。ごみの減量化・再資源化を實踐し、団体の運営にお役立てください。

登録団体／市内に住所を有する方で組織される町内会、自治会、子ども会、学校、PTA、マンション・アパート等の管理組合などの非営利団体

問／資源リサイクル課 ☎45611593

台風・強風時のごみ 集積場用品の管理

台風などの強風時は、ごみ集積場用品（クリーンネット、容器等）が風に飛ばされたり、ネットがあらわれて通行人が転倒する恐れがありますので、適切な管理をお願いします。問／資源リサイクル課 ☎45611593

創エネ省エネシステムの設置 に補助金を交付しています

① 太陽光発電システム

補助金／1㎡あたり3万5千円（限度額あり）

② エネファームおよび定置式リチウムイオン蓄電池

補助金／定額5万円（エネファーム）、定額10万円（定

置式リチウムイオン蓄電池）補助金／設置条件により限度額2万円

③ 雨水貯留槽

申請期限／令和3年2月26日（金）①②③共通

※詳しくは案内パンフレット、市ホームページをご覧ください。申・問／環境推進課 ☎46311512

土砂等の堆積の規制に関する 条例を制定しました

市では、無秩序な土砂等の堆積を防止し、市民生活の安全の確保および生活環境の保全に寄与することを目的として条例を制定しました。

条例では、土砂等を堆積する面積が500平方メートル以上3000平方メートル未満である場合、市長の許可制とし、許可基準や土壌基準などを規定し、10月1日（休）より施行します。

問／環境推進課 ☎4631

1512

光化学スモッグに気をつけて

5～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグ注意報が発令されたら健康被害にあわないた

めに注意が必要です。なお、発令情報は、埼玉県ホームページをご覧ください。

・屋外での激しい運動は避け、目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう

・小さなお子さん、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意しましょう

また、自動車の使用を控えるようご協力ください。

問／環境推進課 ☎4631

1512

防災行政無線で緊急情報 の試験放送を行います

全国瞬時警報システム（Jアラート）を使用した緊急情報の試験放送が全国一斉に行われ、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーから放送が流れます。市の防災ラジオからも同様に放送されますので、お間違えのないようご注意ください。

日時／5月20日（水）午前11時ごろ

問／危機管理室 ☎4631

1788



屋根・外壁塗装リフォームは プロタイムズ朝霞店におまかせください!!

お見積り・ご相談・劣化診断無料!! 朝霞市リフォーム補助金制度 最大5万円!!

※5/1以降完工の工事対象。予算上限あり



ドローンの高画質な動画で屋根も診断



技術・経験豊かな職人が仕上げる安心の3回塗り

LINE
個別相談も
受付中



0120-167-555

プロタイムズ 朝霞店 (株)ライフプラス内
http://protimes-asaka.com/
朝霞市溝沼 1272-7

植木カット・お庭づくり・ガーデニング

※見積り無料

植木1本の高さと値段	(1～3m未満)	3,000円	(4～5m未満)	8,000円
(3～4m未満)	6,000円			

※伐採（抜根）・除草・植栽等も致します

いくよ にわし
0120-194-284

個人様・1本・1坪からお任せください
法人様・大規模植栽管理・休日対応・福祉施設
不動産管理組合様・植栽管理・コストカット・空き家管理

詳しくは! (株)庭屋中村 検索



産業文化センター 修繕工事と臨時休館

5月下旬～12月下旬に外壁などの修繕工事を実施します。また、特に騒音が大きい作業を実施する6月25日(木)～7月20日(月)は臨時休館します。工事期間中は騒音の発生などご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。※図書館北朝霞分館は臨時休館中もご利用いただけます。※情報は随時市ホームページでお知らせします。

問／産業振興課 ☎463-1903

市内の視覚障害のある方に広報あさか音声CD(デージー形式)を無料で郵送しています

朝霞リーディングサークルのご協力により作成した「広報あさか音声CD」を自宅に無料で郵送しています。ご希望の方はご連絡ください。※声の広報あさかとして、市ホームページでも聞くことができます。

※朝霞リーディングサークルとは…広報あさか等の音声CDを作成し、視覚障害のある方にお届けしているボランティアサークルです。サークルでは一緒に活動して下さる方を募集しています。興味のある方はぜひご連絡ください。問／シティ・プロモーション課 ☎463-3059



ゆめばれす臨時休館

5月18日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問／ゆめばれす(市民会館)

☎466-12525

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査は6月1日(月)現在で、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に実施します。

調査票へのご回答をお願いします。

問／市政情報課 ☎463-3163

個人住宅リフォーム資金補助制度

申請できる人／

- ①市に住民登録をしている方
 - ②建物の所有者
 - ③申込日現在、市税(国民健康保険税を除く)その他市の貸付金の滞納がない方
- 申請受付期間／工事着工予定日の1か月前(閉庁日の場

合はその次の開庁日)／着工予定日の1週間前(閉庁日の場合はその前の開庁日)

対象となる物件／

- ①自己の居住に供する個人住宅
- ②マンションは専有部分のみ
- ③店舗兼用住宅などは、住居部分の面積按分で算出

対象となる工事／外壁や屋根の塗装、各種リフォーム工事

ご利用の条件／

- ①市内で営業している事業所で施工すること
- ②5月1日以降に着工し今年度末日までに工事が完了すること
- ③工事完了後1か月以内、または今年度末日までのいずれか早い日までに必要な書類を提出すること
- ④対象工事が税込み額で10万円以上であること

※その他条件・対象外の方もおりますので、詳しくはお問い合わせください。

補助金額／対象工事費(税込み)の5割(上限5万円)

問・問／産業振興課 ☎463-11903



店舗等リフォーム資金補助制度

申請できる人／

- ①市内の空き店舗等を利用して新しく出店する方
- ②既に市内の店舗等で営業している事業者

申請受付期間／令和3年3月31日(申請額が予算額に達した時点で受付終了)

対象物件／市内所在の店舗等対象工事／外壁や内装の改修など

ご利用の条件／

- ①市内で営業している事業所で施工すること
- ②申請日時時点で工事未着手
- ③当該年度末日までに工事が完了すること
- ④対象工事が税込み額で10万円以上であること

※その他条件・対象外の方もおりますので、詳しくはお問い合わせください。

補助金額／

- ①空き店舗等を利用したリフォームは、対象工事費(税込み)の3割(上限30万円)
- ②既存店舗等に対するリフォームは、対象工事費(税込み)の10割(上限10万円)

問・問／産業振興課 ☎463-11903

相続遺言／建設・宅建・産廃業／法人設立
農地転用／外国人雇用／Visa Application等

毎月1回 無料相談会 開催中!

市役所徒歩1分 お気軽にお問合せ下さい

☎048-450-1390

A S K(エーエスケ)行政書士法人

朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com

行政書士 松尾信一／浅川知之／松尾明子



くつらい不妊治療でお悩みの方
まずはお電話を!>

【定休日】 朝霞台駅・志本駅より
木・日曜・祝日 徒歩8分

妊娠希望されている方、
体づくりと心のケアは
産科専門医の指導へ

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル

☎048-473-7830

昭和薬局

埼玉県朝霞市朝霞ヶ丘1-2-6-106



予約制

飲み会や宴会がございしますで
電話予約をして頂けますと
スムーズに診察いただけます。



これってDV?

配偶者等から身体的・精神的暴力等を受けていると感じたら、一度ご相談ください。
問/それいゆづらぎ(女性センター) ☎463-10356

国民年金の任意加入制度をご存知ですか

国民年金の老齢基礎年金を満額受け取るためには、保険料を20〜60歳の40年間納める必要があります。

この間に年金の未加入期間や納め忘れがある方などは、65歳になるまで、本人の申し出により国民年金に任意で加入して保険料を納めることができます。

また、日本国籍を持つ20〜64歳の方が海外に在住する期間は国民年金の加入義務はありませんが、希望により任意で加入することができます。

持参するもの／年金手帳(マイナンバーカード、または通知カードと身分証明書)、金融機関の通帳・届け出印
※すでに老齢基礎年金を受給している方、厚生年金に加入している方などは任意加入で

5月は自動車税の納期です。忘れずに納めましょう!

納税通知書発送日／5月7日(木)以降 **納期限**／6月1日(月)
埼玉県は自動車税は金融機関・郵便局のほか、コンビニでも納められます。
また、ウェブサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードを利用して納めたり、インターネットバンキング等を利用してペイジーで納めたりすることもできます。
納期限までに納めていただくと、割引などの特典が受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。
問/自動車税コールセンター ☎050-3786-1222

「マチイロ」アプリを使っていますか
広報あさかの情報がスマートフォン等で見られるほか、自分に合わせた情報が届きます。
問/シティ・プロモーション課 ☎463-3059

きません。
問/川越年金事務所 ☎049124212657、保険年金課 ☎46310284

令和2年度市・県民税の納税通知書(普通徴収)は6月上旬に発送予定です

なお、市・県民税を給与から天引き(特別徴収)の方には、5月中旬に勤務先へ特別徴収税額の決定通知書を発送する予定です。勤務先から特別徴収税額の決定通知書をお受け取りください。
通知書が届かない場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため申告期限が延長されたことに伴い、提出された申告内容の反映が遅れる場合がありますことをご了承ください。
問/課税課 ☎463-2852〜3

5月の納付

- 固定資産税・都市計画税 (1期)
- 軽自動車税 (全期)
- 国民健康保険税 (随期)
- 介護保険料 (随期)
- 後期高齢者医療保険料 (随期)
- ※納期限は6月1日(月)です。
- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。

令和2年度 市・県民税の課税・非課税証明書の発行開始日

『窓口・郵送での発行』
①給与からの天引き(特別徴収)のみの方(本人) … **5月13日(木)**
②個人納付(普通徴収)の方、被扶養者の方、公的年金からの天引きがある方、普通徴収分と特別徴収分の両方ある方… **6月1日(月)**
※令和2年1月1日時点で朝霞市にお住まいの方が対象となります。
『コンビニエンスストア等での発行』
①②共に **6月11日(木)から**となります。なお、コンビニエンスストア等での発行切替作業に伴い、6月10日(水)は住民票・印鑑登録証明書等も含め全ての証明書の発行が一時的にできなくなりますので、お手数ですが窓口をご利用ください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため申告期限が延長されたことに伴い、提出された申告内容の反映が遅れる場合がありますことをご了承ください。
問/課税課 ☎463-2852〜3

相続についてのお悩み・ご相談は
いろいろ
彩相続相談所にお任せください
行政書士、税理士、弁護士、司法書士、不動産業等の専門家が、相続対策から相続発生時の手続き支援までワンストップでトータルサポート!
各種相続手続き、遺言書作成、相続対策等、相続に関することなら何でもご相談ください
<運営事務局>
行政書士 藤田 孝久 事務所(埼玉県行政書士会所属)
住所:埼玉県朝霞市本町2-2-32 セレネ朝霞202
お問い合わせは TEL:048-469-2850 まで お気軽にどうぞ

JAあさか野 ライフサービス
24時間対応
市民葬指定
朝霞市・志木市
朝霞市・朝霞市
0120-24-4994
葬儀の儀式にまごころこめて...
葬祭のことならJAあさか野ライフサービスにお任せください!!
病院のお迎えから、葬儀までサポートいたします。
〒351-0011 埼玉県朝霞市本町1-7-5 JAあさか野



市の人事異動（4月1日付け、課長級以上）

新任职	氏名	旧職	新任职	氏名	旧職
＜＜部長級＞＞			＜＜部次長級＞＞		
危機管理監	毛利敏郎	副審議監（危機管理担当）	市長公室参事兼オリンピック・パラリンピック室長	堀川政昭	同室政策企画課主幹兼同室長
総務部長	須田祥子	学校教育部次長兼教育総務課長	副審議監（危機管理担当）	田畑善伸	総務部人権庶務課長
都市建設部長	笠間三生	国土交通省	総務部参事兼財産管理課長	望月貢市	同部同課長
審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長	宇野康幸	同部次長兼同課長	市民環境部付参事（朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会事務局）	紺清公介	同部参事兼資源リサイクル課長
議会事務局長	村山雅一	危機管理監	こども・健康部次長兼保育課長	田中 敦	同部参事兼同課長
学校教育部長	金子二郎	朝霞市立朝霞第十小学校	上下水道部次長兼下水道課長	田中 毅	同部同課長
生涯学習部長	神頭 勇	こども・健康部次長兼保険年金課長	学校教育部次長兼教育総務課長	斎藤 勉	総務部収納課長
＜＜課長級＞＞					
シティ・プロモーション課長	星加敏昭	学校給食課主幹	保険年金課長	平塚 誠	保育課主幹
人権庶務課長	高橋賢一郎	同課主幹	みどり公園課主幹	高橋俊朗	同課長補佐
財産管理課主幹	深澤朋和	同課専門員	道路整備課長	塩味 基	産業振興課主幹
収納課長	金子智之	職員課主幹	水道経営課長	西島和秀	生活援護課長
入札契約課主幹	藤原真吾	同課長補佐	水道施設課長	久保田哲人	まちづくり推進課主幹
産業振興課主幹	森田一広	同課長補佐	教育管理課主幹	長谷 修	危機管理室長補佐
資源リサイクル課長	渋谷寿男	同課主幹	教育指導課長	小島孝之	新座市立西堀小学校
総合窓口課主幹	大瀧一彦	財産管理課主幹	生涯学習・スポーツ課長	高田隆男	選挙管理委員会事務局主幹
生活援護課長	大高みゆき	シティ・プロモーション課長	中央公民館長	中村浩信	生涯学習・スポーツ課長
障害福祉課主幹	西内孝至	地域づくり支援課専門員	選挙管理委員会事務局主幹	大高 亮	水道経営課長

オリンピック・パラリンピックバリアフリー関連補助金を交付します

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、市の福祉向上や産業振興に資する事業として、次の補助金の申請を受け付けます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

物品購入に対する補助金

対象/障害のある方の利用が見込まれる市内事業者
 補助対象/①コミュニケーションツールの作成（点字メニュー等）、②物品の購入（折り畳み式スロープ等）
 補助率/費用の80%（上限①5万円、②10万円）
 問/障害福祉課 ☎463-1599

店舗工事に対する補助金

対象/市内事業者
 補助対象/店舗のバリアフリー工事（税込10万円以上）
 補助率/工事費の3分の2（上限50万円）
 問/産業振興課 ☎463-1903

※いずれも必ず購入または工事の事前申請となり、申請額が予算額に達した時点で申込終了となります。

相続登記

お済みですか？



不動産名義変更 会社設立 役員変更 遺言書 成年後見

栗山司法行政事務所

〒351-8501 朝霞市本町2-1-1野口ビル201
 代表 栗山 昇
 電話 青木まゆみ

朝霞市役所 目の前！

048-465-2261 P4台完備

大切な人との別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

直葬（火葬式）・家族親族葬・一般葬

合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
 お手配、ご準備致します

24時間年中無休で受け付けております。

TEL 0120-452-870

〒351-0005 朝霞市根岸台 4-11-12 <http://shiminso.jp>

朝霞市は男女平等社会の実現を目指しています

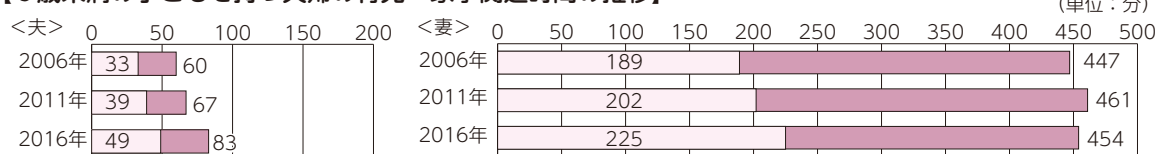
ジェンダー統計

女性が活躍できる法整備は整い、生産労働人口の減少により企業のあり方や働き方の見直しが少しずつ進んでいます。誰もが働きやすい職場環境を目指し、多様な人に柔軟な働き方ができるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進は非常に大事なことだと思います。

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、末子が18歳未満の子どもがいる世帯で母親が仕事をしている割合は72.2%で、2016年67.2%、2017年70.8%と比べ上昇傾向になっています。（平成30（2018）年調査）

また、総務省「社会生活基本調査」によると、6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間は83分（1時間23分）で、10年間で23分増加しています。一方、妻の育児・家事関連時間は454分（7時間34分）となり、10年前と比べると7分増加しています。夫の育児・家事関連時間は増加傾向ですが、妻と比較すると圧倒的に短い状況です。

【6歳未満の子どもを持つ夫婦の育児・家事関連時間の推移】



共働き世帯の夫の家事・育児関連時間は84分（1時間24分）、妻が無業の世帯においては75分（1時間15分）となっており、妻の就労形態に関わらず、夫が家事・育児に費やす時間は低調で、妻の負担が多いことがわかり、諸外国と比較すると、他の先進国よりも低い水準になっています。（平成28（2016）年調査）

現在では、女性が子どもを産み育てながら働くことは特別なことではなくなりましたが、相変わらず家事と育児の負担と責任は女性に強いられているのが現状です。

そんな中、日頃のなにげない家事に目を向けた本「やってもやっても終わらない名もなき家事に名前をつけたらその多さに驚いた。」（梅田悟司著、サンマーク出版発行）を見つけました。名もなき家事を含めた全ての家事を共有することで、1人での負担が軽減するとともに自立支援にも繋がるといった相乗調和が生まれるかと思えます。それいゆづらざでも、お読みいただけます。

子どもや家族と過ごす時間が増え、男女が共に子育てできるようになれば、家庭生活、仕事、地域活動への参加、個人の自己啓発など視野が広がります。生活も仕事も犠牲にしないワーク・ライフ・バランスの実現に向け、みんなで取り組みましょう。

※このコラムは、市と協働している男女平等推進事業企画・運営協力員が、日々の生活の中で感じている「男女平等」について執筆しています。

（次回は広報あさか7月号に掲載します。）

図／それいゆづらざ（女性センター） ☎463-2697

ツイッター・フェイスブックページで朝霞市からのお知らせをご覧いただけます

市では、公式のツイッターおよびフェイスブックページで、市の事業、催しやお知らせなどさまざまな情報を発信しています。「フォロー」または「いいね！」をしていただきご覧ください。

※市ホームページのトップページからもご覧いただけます。

図／シティ・プロモーション課 ☎463-3059



ツイッター



フェイスブックページ

虐待かな？

児童虐待（疑い含む）を発見した場合はご連絡ください。

図／児童相談所 全国共通ダイヤル

☎189(いちはやく)

※通話料無料

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／5月9日(土)～12日(火)
5月22日(金)～25日(月)

会 場／戸田ボートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

図／埼玉県都市競艇組合

☎823-8711

<https://www.boatrace-toda.jp/>

防災行政無線内容、防災・災害等に関する情報等をメール配信サービスで送信しています

市ホームページまたは右のQRコードから登録することができます。

そのほか、市内の火災に関する情報・朝霞市からののお知らせ・子育て支援に関する情報も希望により配信しています。

※配信内容については、一部を除きツイッター・フェイスブックでも配信しています。

図／シティ・プロモーション課 ☎463-3059



樹木の剪定、伐採、草刈り お見積もりは無料です！

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈り㎡200円

※オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡見学会開催中です。

グリーンスペース株式会社

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL：<http://www.greenspaceltd.info>

※詳しくはホームページをご覧ください。



あさか市民活動ニュースレター

vol.72

☎市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417 ✉simin_katudo@city.asaka.lg.jp
ハンディのある人もない人も「みんなで創って、歌って♪踊って楽しんでます!!」

今回は、音楽を通じて、障がいのある人もない人も一緒に参加して楽しむことを目的に活動している「劇団キラキラ」の代表である、釜井順子さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q.活動内容は?

A. スタッフを含めた参加者全員で歌や踊りを考えて、楽しみながら活動しています。活動のプログラムは、「今日も劇団キラキラ始まるよ〜」の歌から始まり、次に体をほぐすためにラジオ体操を行います。このラジオ体操は各地方の方言を使ったものを取り入れています。そのあと参加者が歌いたい!という歌を練習したり、音楽に合わせてダンスを踊ったりと、その月ごとにメニューを変えています。最後は「キラキラ星」を手話を交えながら歌って終わります。ほかに、クリスタルパウルの演奏鑑賞やヨガの体験等、地域で活動している方々とも繋がりが、さまざまなことにチャレンジしています。

活動を始めてから5年が経った時、目標のひとつであった「発表会」にも挑戦しました。歌詞や台詞、衣装から舞台道具作りまで、全て参加者で創り上げたミュージカル劇を演じました。また、ここ数年、年に1度「星めぐりの会」と題して、国立音楽大学の卒業生有志による合唱や演奏を鑑賞し、上質な音楽に触れる機会も作りました。そのほか、5年前から「あさか市民活動まつり」に参加しています。市内で活動している鳴子チームと一緒に鳴子を踊ったり、今年は参加者全員で創った「キラキラ音頭」を初披露しました。

Q.活動を始めたきっかけは?

A. 大学時代に「障がいのある人もない人も一緒に豊かな時間を過ごしながらか育っていく」という統合教育を知り、感銘を受けました。その後改めて統合教育の大切さを認識し、勉強させて頂く機会にめぐり逢い、自分でも活動の場所を作りたいと模索していた時、「障がいのある人もない人も共に創り、楽しむ」ことを目的に活動している「チャレンジド・ミュージカル」に出会い、表現する活動であれば、統合教育に取り組んでいけると実感しました。この活動を市内でも実現したいと思い、賛同者を集めて、

話し合いを重ねて、平成25年10月に活動を開始しました。

Q.活動にやりがいを感じる時は?

A. 皆が自分を解放して、自分のやり方でその場を楽しんでいる姿を見ると、「活動を続けて良かった」と感じます。一人ひとりの持っている力が発揮出来た瞬間を見た時は、本当に感動します。また最近では、参加者同士が仲間になり、参加者の親同士のネットワークも出来てきています。スタッフと共に、ゆっくりと、無理をせず、一緒にいて楽しむ時間を大切に積み重ねてきた証だと思っています。活動の内容やその日の出来事を、みんながお互いに意見交換できることも喜びです。

Q.市民の皆さんに伝えたいことは?

A. ハンディのある人もない人も、子どもから大人まで、活動に関心や興味のある方は、ぜひ見学にいらしてください。8月を除く毎月第3土曜日の午後1時〜2時45分まで、朝霞市中央公民館で楽しく活動しています。お待ちしております。

☎劇団キラキラ ☎090-9012-1587 (釜井)

※このコーナーは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体にインタビューした内容を掲載しています。活動内容等の詳細につきましては、団体にお問い合わせください。

☆メールマガジン配信のお知らせ☆

市民活動に関する情報や市民活動団体によるイベントのお知らせ等について、毎月メールマガジンを配信しています。配信を希望する方は、件名「メールマガジン配信希望」として、配信希望アドレスを記載のうえ、市民活動支援ステーション・シニア活動センターまでメールにてお申し込みください。



ミュージカル劇「はらぺこあおむし」発表会の様子

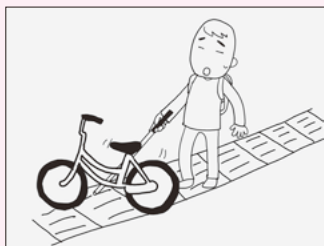
わたしたちができること

～障害者差別解消法～

☎障害福祉課 ☎463-1599

No.35 困っていること①

? イラストの人は、どんなことに困っているでしょうか ?



点字ブロックの上に、自転車やバイク、立て看板や荷物が置かれていて、視覚に障害のある人が通れません。

点字ブロックの上に物を置いたり駐輪するのは、絶対にやめましょう。

このコーナーでは、さまざまな人の困っていることを知ってもらい、皆さんが、ちょっとした手助けをするきっかけになるような情報を提供していきます。

日本手話情報コーナー No.45

☎障害福祉課 ☎463-1599 FAX463-1025

「パラリンピック」

《車椅子》



両手で車イスを
前に動かす仕草
をします。

《オリンピック》



両手の親指と人差し指で輪を作り、
くさりのように組み合わせ、その指
をもう一度組みなおします。

※《車椅子》+《オリンピック》=《パラリンピック》と表します。

※朝霞市社会福祉協議会のホームページにて、手話通訳付き講演会、字幕付き邦画の上映に関する情報などが掲載されておりますので、ぜひご覧ください。

QRコードから、手話通訳者等派遣事務所のサイトへアクセスできます。





広報あさかに掲載したお知らせは、新型コロナウイルスの影響で、催しの中止や内容を変更する場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。
なお、催しの中止情報等は市ホームページからもご覧いただけます。



第1 日曜日の朝は朝市へ！

問／産業振興課 ☎463-1903

日時／5月3日(日・祝) 午前7時～9時 ※雨天中止
会場／市役所正面駐車場
内容／服飾、雑貨、野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。
※商品が無くなり次第終了。内容は変更になる場合があります。
主催／朝霞市朝市出店者協議会



第2 回甲種防火管理新規講習

問／埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121
会場・申・問／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時／7月14日(火)・15日(水)の2日間
午前9時30分～午後4時30分
対象／市内在住または在勤の方（1事業所2人まで）
費用／3,750円
申込方法／6月29日(月)～7月3日(金) 午前8時30分～午後5時15分に受講申込書等持参
※詳しくはお問い合わせまたは消防本部ホームページをご覧ください。

情報
BOX



催し・
講座



わくわくどーむからのご案内

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター） ☎472-6000

《スポーツ教室 第2期 6月開講（6～7月）のご案内》

対象／市内在住、在勤または在学の方（医師から運動を禁止されている方は申し込みできません）
※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます（保険代は受講料金に含まれています）。
※次回 第3期（8～9月）の募集は、第2期受講者に参加継続優先枠があります（お子さん対象の教室を除く）。

【お子さん対象 スポーツ教室・水泳教室】

申込方法／web予約または往復はがき
※詳細については公式ホームページ（「わくわくどーむ」で検索）もしくは、右記のQRコードをご参照ください。

受付期間／5月1日(金)～14日(木)（結果は5月20日(火)までに通知）

※申込多数の場合は抽せん

※教室申し込みの際にご提示いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。



教室の詳細はこちら

【16歳以上の方が対象のスポーツ教室・水泳教室・アクアビクス（水中運動）教室】

申込方法／わくわくどーむ窓口（電話申込不可）

受付期間／1次募集：5月16日(土)～31日(日) 前期継続者優先期間

2次募集：1次募集にて定員に満たない教室がある場合は6月2日(火)から行います。

※2次募集は市外在住の方も申し込みます。

◆第2期のこどもスポーツ教室参加費の支払いにつきましては、5月28日(木)までといたしますが、状況に応じて対応させていただきます。

【わくわくどーむ休館日】／5月6日(水・休)までは新型コロナウイルスの影響により休館

※詳細はわくわくどーむホームページまたは電話でお問い合わせください。



秩父札所巡り 孝行を教える 第33番 菊水寺 難易度★☆☆ 主催／朝霞市歩こう会

日・集／6月28日(日) 午前7時40分
北朝霞駅前広場(雨天決行)
行程／北朝霞駅→西武秩父駅(下車)→西武バス・泉田バス
停(419円)→西武秩父駅
※菊水寺へはバス停から徒歩35分
対／小学生以上(小学生は保護者同伴)
参／300円(保険代等) 締／6月12日(金)
持／弁当・水筒・雨具等
申／はがきにコース名、参加者全員の住所・氏名・電話番号
を記入のうえ、生涯学習・スポーツ課へ。参加決定の通知は
いたしません。当日は直接集合場所へ。
問／^{まえがわ}前川 ☎464-5394

第11回紫陽花カップ(シングルステニス大会) 主催／朝霞市テニス協会

日／6月7日(日) 男子A(上級)
6月14日(日) 男子B(初中級)
6月21日(日) 女子A・B
予備日6月28日(日)・7月5日(日)
会／青葉台公園テニスコート
対／協会会員および市内在住・在勤・在学者
参／一般2,000円、協会員1,500円 締／5月23日(土)
申／参加費を郵便局で払い込み後、協会ホームページの「大
会要項」の横にある「申込」をクリック。
問／✉asakatennis.office@gmail.com(協会)
^{かづみ}無木 ☎090-2404-7195



協会ホームページ

初心者ソフトテニス教室 主催／朝霞市ソフトテニス連盟

日／6月14日・21日(日)(予備日28日(日))
午前9時～正午(集合午前8時40分)
会／朝霞第三中学校
対／市内在住・在学の新中学1年生、一般(随時募集)
参／新中学1年生200円(保険代)、一般1,000円
締／5月31日(日)
申／**市内在学の方**：学校で配布の申込書に記入し学校へ
市内在学以外の方：問い合わせ先まで
問／^{おぐやま}奥山 ☎080-3732-0745 FAX 461-0253
✉asta.st148313@gmail.com

体育施設臨時休館日のお知らせ(5・6月)

総合体育館 全館休館中
(第二期改修工事令和2年7月まで)
※改修工事期間中の窓口業務は、
第2駐車場仮設事務所にて行います。

武道館 5月18日(月)・6月15日(月)
滝の根テニスコート 5月7日(木)・18日(月)
6月1日(月)・15日(月)

朝霞市市民体育振興奨励金

市では、スポーツの振興を図るため、県大会以上の大会に参加する方に対し、その経費の一部を補助しています。

補助対象者／大会当日市内在住の選手。また、監督、コーチおよびマネージャーは各1名

補助対象大会／会場地が朝霞市以外で、予選または選考を経て出場する大会※申請日の属する年度内に開催された大会に限る。

申請方法／「市民体育振興奨励補助金交付申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、次の書類のうち、該当するものを添付して生涯学習・スポーツ課へ提出

●本大会・予選大会の開催要項 ●本大会出場申込書 ●予選、選考となった大会結果 ●予選、選考を経て本大会に出場決定したことがわかる書類 ●本大会の結果 ●本大会で入賞した場合、賞状

※上記のほか、別に書類が必要となる場合もありますので、生涯学習・スポーツ課にご確認ください。

※今年度から手続きが変わり、大会後の申請になりました。

詳細はホームページでご確認ください。

問／生涯学習・スポーツ課

第37回朝霞市芸術文化展、 第44回市民芸能まつりは中止します

日程／芸術文化展：6月6日(土)・7日(日)・14日(日) 市民芸能まつり：7月5日(日)

芸術文化展では、朝霞市文化協会会員による作品展示や将棋・囲碁大会、ミニコンサートなど、市民芸能まつりでは、舞台発表やお楽しみ抽せん会など、毎年さまざまな催し物を行っていますが、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は開催を中止いたします。**

博物館へ行こう!

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上(博物館内)	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

共通FAX468-0079

文化財課からのお知らせ

〈休館・休所・休園施設〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の施設は5月7日(木)までお休みさせていただきます。

※5月7日(木)は祝日の翌日のため、通常のお休みです。

- ・博物館 ・埋蔵文化財センター ・旧高橋家住宅

〈文化財課の窓口業務は通常どおり行っています〉

埋蔵文化財の包蔵地照会など、文化財課の業務は通常どおり行っています。

窓口での照会や届出の提出など文化財課にお越しの際は、右図をご参照ください。

※展示室等への立ち入りはできません。

〈イベントの中止情報〉

次のイベントは、中止とさせていただきます。

- ・5月3日(日・祝)「火起こしに挑戦!」
- ・令和2年度「旧高橋家住宅活用事業 ジャがいも掘りをしよう」



〈図録等の頒布〉

原則郵送でのご対応となります。頒布方法は市ホームページをご覧ください、問い合わせ先までご連絡ください。

〈施設の開館・開所・開園やイベント中止にかかる最新情報〉

施設の再開時期やイベントの最新情報は、市ホームページをご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。



施設の利用休止・イベント
情報等はこちら



国の重要文化財に指定されている江戸時代の古民家「旧高橋家住宅」について、映像でご紹介します。
主屋編1、主屋編2、敷地編の3本の動画をYouTubeで公開中です。

主屋編1

<https://youtu.be/eZt-ehBJbJE>



主屋編2

<https://youtu.be/rEf2JzwK8uo>



敷地編

<https://youtu.be/yFf-jCKIIQE>



みんなの図書館

朝霞市立図書館（本館） 〒351-0016 青葉台1-7-26
☎466-8686 FAX 466-8441
北朝霞分館 〒351-0033 大字浜崎669-1
☎470-6011 FAX 470-6013

図書館（本館・北朝霞分館）主催イベント5月の開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月に開催を予定しておりました図書館（本館・北朝霞分館）主催イベントはすべて中止となります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。



図書館ホームページ

第18回 らいぶらりコンサート開催中止のお知らせ

5月24日(日)に開催を予定しておりました「第18回 らいぶらりコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止します。

楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解の程お願い申し上げます。

主催／らいぶらりコンサート実行委員会

共催／朝霞市立図書館

除籍した図書のリサイクル提供について

いままでのリサイクルフェアに代わり、令和2年度から、図書館本館で除籍した一般書・雑誌（児童書を除く）を、常時リサイクル提供します。

提供開始／令和2年5月開館日から

提供時間／図書館開館時間内

場 所／図書館本館 カウンター横

提供方法／設置した棚・机にリサイクル図書を展示します。分類別に、あるいは特定の図書・雑誌を特集的に展示することはありません。図書・雑誌は随時補充します。冊数に制限はありませんが、なるべく多くの方にご利用いただけるようご協力ください。

※児童書については別途提供を行います。

問／図書館本館

5・6月の図書館のおやすみ

＜臨時休館＞

本館・分館・各公民館図書室とも5月6日（水・休）まで

＜本館休館＞

5月／12日(火)・22日(金)

6月／9日(火)・26日(金)

＜分館休館＞

5月／13日(水)・28日(木)

6月／10日(水)・25日(木)



＜本館・分館の開館時間＞

午前9時30分～午後7時（土・日曜日、祝日は午後6時まで）

※新型コロナウイルス感染防止のため、変更になる場合があります。

読書通帳を配布しています

読書通帳は、自身の読書歴を記録するためのものです。あなたも、読書通帳に記入して読書の達成感を得てみませんか？



【利用方法】

①読書通帳は、図書館本館・分館の窓口で配布しています。

また、図書館ホームページにも掲載していますのでダウンロードしてご利用ください。

②読書通帳に読んだ本のタイトルなどを記入し、記入した本が20冊に達したら、図書館窓口へお持ちください。認定スタンプを押印します。



新着図書の紹介（ ）内は所蔵館とコーナー名

一般書

できない男（本館・分館 日本文学）

額賀滯／著 集英社 Wヌカ

暴虎の牙（本館・分館 日本文学）

柚月裕子／著 KADOKAWA Wユス

派遣添乗員ヘトヘト日記 当年66歳、本日も“日雇い派遣”で旅に出ます（本館 科学工業）

梅村達／著 三五館シンシャ 689.6

児童書

おくりもの（本館 児童）

豊福まきこ／作 B L出版 Eアオ

夜のいきもの図鑑（本館 児童）

今泉忠明／監修 主婦の友社 K481

※その他にも多数あります。数字・カナは図書の分類です。
棚に見当たらないときは、職員までお気軽にお尋ねください。
※図書館のホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

お願い 図書館をご利用の際は、駐車台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いします。

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

公民館のひろば		施設名	電話番号	住所	5月の休館日
		中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	5/4・11・18・25
		東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	5/3・4・5・6・11・17・25・31
		西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	5/3・4・5・6・11・17・25・31
		南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 満沼1-5-24	5/3・4・5・6・10・18・24
		北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ヶ丘1-4-1	5/3・4・5・6・11・17・25・31
		内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	5/3・4・5・6・10・18・24
5月6日(水・休)までは、上記休館日以外は一部窓口業務を実施しています。					

中央公民館

東京2020大会延期に伴う中央公民館・コミュニティセンターの利用についてのお知らせ

広報あさか4月号でお知らせした「東京オリンピック・パラリンピック期間中の中央公民館・コミュニティセンターの利用」については、東京2020大会が延期となったため、**ご利用の制限はなくなり、通常どおりご利用できます。**

なお、主催事業等でご利用できない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

内間木公民館

内間木公民館まつり中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年5月に実施している内間木公民館まつりは、中止となりました。

各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市保健センターガイド」に掲載しています。

申・間／健康づくり課
☎465-8611 ☎466-7522

乳幼児と保護者の方へ

※費用：無料

内容	日時	会場	対象	その他
離乳食ステップアップ教室	6月11日(木) 午前10時～正午または 午後1時30分～3時	保健センター	令和元年7月～11月生の第1子のお子さんとその保護者(パパも参加可)	申／5月7日(木)から電話で ※調理実習は午前の回のみ実施
マタニティ教室 (基本2日コース)	7月11日(土) 午後1時30分～4時	保健センター	令和2年10月～12月出産予定 ※初妊婦・パパになる方	内容／歯ぐい講座 家族で育む食生活講座・試食他
	7月26日(日) 午前10時～午後4時			内容／お産の進み方、パパ講座、 沐浴・妊婦体験、DVD上映 申／5月7日(木)から電話で
乳幼児健康診査	※詳しい日程は、市ホームページまたは保健センターガイドをご確認ください。			

大人の方へ

内容	日時	会場	対象	その他
こころの健康相談	5月27日(木) 午後2時～3時	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症を含む精神障害のある方とその家族	申／5月22日(金)までに電話で
献血	5月25日(月) 午前10時～11時45分 午後1時～4時	保健センター	16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血をされた方に限られます。	採血者／埼玉県赤十字血液センター ※新型コロナウイルスの影響で献血者が減っています。ご協力お願いします。

春の熱中症に注意しましょう！

熱中症は、夏だけでなく、体が気温の上昇に慣れていない春にも発生することがあります。次の5つが熱中症予防のポイントです。

(1) 高齢者は上手にエアコンを活用する
(2) 暑くなる日は特に注意する
(3) 水分はこまめに補給する
(4) 「おかしい!？」と思ったら病院へ行く
(5) 周りの人にも気配りをする

5月31日(日)は「世界禁煙デー」 5月31日(日)～6月6日(土)は「禁煙週間」です

「世界禁煙デー」とは、世界保健機関(WHO)が、毎年5月31日を禁煙推進の日として制定したものです。具体的には、喫煙による健康へのリスクについて関心や理解を深める日としています。喫煙はがんや循環器疾患を含む生活習慣病などさまざまな病気の原因になります。この機会に喫煙と健康について、もう一度考えてみましょう。なお、日本では毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」としています。

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は体に有害で、栽培や所持は犯罪です。「けし」の中には、法律で栽培等が禁止されている種類があります。大麻や違法な「けし」を発見したら、最寄りの保健所までご連絡ください。

わたくしたちの健康

肩・肘のスポーツ障害

朝霞地区医師会 おおさわ かず お 大澤 一 啓

☎464-4666

肩のスポーツ障害を考える上でカギとなるのは、①年齢（骨端線が閉じているか≒中学生以下か）、②オーバーヘッド動作を繰り返すかという点です。

骨端線が閉じていない学童・中学生がボールを多投して肩頭骨端線部の痛みを訴える場合は、リトルリーガーズショルダーが疑われます。1か月ほどオーバーヘッド動作を禁止し、レントゲン画像で骨端線部の癒合を確認し復帰の時期を相談していきます。

骨端線が閉じた高校・大学生以上の年齢でボールを多投して投球側の肩の痛みを訴える場合には、インターナル・インピンジメント（肩の受け皿【関節窩】とボール【上腕骨頭】の間に腱板や関節唇が挟まり腱板損傷、関節唇損傷を呈した状態）や肩峰下インピンジメント（肩の屋根の部分【肩峰】とボール【上腕骨頭】の間に腱板が挟まり、擦れて痛みを呈した状態）が疑われます。どちらの状態も肩を外転外旋位あるいは屈曲内旋位としたときに疼痛が誘発されることが多く、局所麻酔薬の注射により患部の疼痛が消失すれば、より診断は確かなものとなります。これらの病態の背景には肩甲骨の位置や使い方、さらに脊椎、胸郭、骨盤、下肢をも含む全身の姿勢が関与しており、理学療法が治療上有効です。

オーバーヘッド動作により肩が繰り返し脱臼する場合は、初回脱臼時の年齢と脱臼の仕方が極めて重要です。40歳未満の患者で、転倒、転落、接触など激しい衝撃を伴って起こった初回脱臼の場合、関節唇損傷を伴う反復性肩関節脱臼の可能性が高く、基本的には手術を考慮します。一方、単なる投球や、腕を回すといった衝撃の少ない運動で初回脱臼したのであれば動揺肩（ルース・ショルダー＝生まれつき全身の靱帯が軟らかいために脱臼が起こりやすい状態）と考え、理学療法を第一に考えます。40歳以上で初回脱臼した場合は腱板断裂を第一に疑い、3週間程経過した時

点で腱板機能（肩の外転、外旋、内旋筋力）がどれだけ残存しているかを確認します。若年者の腱板は強固で断裂しにくいいため、より構造上弱い関節唇が損傷しやすく、40歳以上の患者は、変性により関節唇より腱板が断裂しやすくなる、という背景から損傷部位を推定します。

肘のスポーツ障害を考えるポイントも、骨端線閉鎖前か、オーバーヘッド動作を繰り返しているかという点ですが、加えて痛みの場所も重要な情報です。骨端線閉鎖前に見られる野球肘は内側障害、外側障害、肘頭障害の3つに分けられます。そのうち外側障害（上腕骨小頭離断性骨軟骨炎）の機能予後が悪いため、まず痛い部位が外側、特に小頭部の痛みかどうかを判断し、外側に痛みが見られれば超音波検査を行います。レントゲン検査も必要ですが、初期では変化が出ないため超音波検査を行うべきです。外側障害は進行すると手術を要し、スポーツどころか日常生活動作まで脅かす可能性があるため、見逃してはなりません。内側障害は比較的治りやすく、長くても3か月の投球禁止で改善することが多いです。

骨端線が閉じており、オーバーヘッド動作を繰り返す患者で肘痛を呈している場合も、痛みの場所を確認します。内側の痛みであれば手関節屈曲・肘外反で疼痛が誘発されやすい内側側副靱帯損傷が疑われ、超音波検査で靱帯の炎症、損傷の程度が調べられます。症状が遷延する場合、MRI検査で靱帯損傷の程度を調べ、靱帯断裂が見られる場合、手術を考慮することがあります。

肩、肘のスポーツ障害では、骨端線閉鎖の有無（≒年齢）、オーバーヘッド動作を繰り返しているかどうか（≒スポーツ特性）、痛む場所の3つの情報が重要です。特に見逃してはならないのが骨端線閉鎖前に見られる外側障害（上腕骨小頭離断性骨軟骨炎）であり、初期の診断には超音波検査が有用です。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
5	3	和光 和光駅前クリニック	外、内、小、整外、消内、肛、リハ	460-3466	志木 宇野眼科医院	眼		472-6202
	4	朝霞 北朝霞・朝霞台えきまえエスエスこどもクリニック	小	476-3002	新座 志木南口クリニック	内、外、小、消内、整外、肛、リハ		485-6788
	5	新座 野火止クリニック	内、小、循内	479-5698	朝霞 北朝霞整形外科	整外、内、リウ、リハ		474-7711
	6	和光 西谷医院	内、小、循内	461-2226	朝霞 はまなか皮フ科クリニック	皮、アレ		476-1223
	10	朝霞 塩味クリニック	内、小	461-6100	新座 ひまわり診療所	泌、内、外、皮		485-9788
	17	新座 片山診療所	小、皮、内、アレ	481-0260	新座 飛田耳鼻咽喉科	耳		479-4062
	24	朝霞 朝霞台クリニック	内	472-1288	和光 和光脳神経外科・内科	脳外、内、放、神内		424-3870
	31	志木 岩崎小児科医院	小、内、皮	474-7474	新座 中島眼科	眼		479-1313

日曜日、祝日に開局している薬局

下記のQRコードから確認できます。



※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

休日歯科応急診療所（新座市保健センター内）

新型コロナウイルスの影響により閉所しています。

救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

●埼玉県救急電話相談 #7119(全国共通ダイヤル)または ☎048-824-4199

(ダイヤル回線、IP電話、PHS)

ご利用ください！朝霞市の各種相談窓口

※この内容は令和2年4月時点のものです。日時の変更や中止する場合がありますので、ご利用の際は各問い合わせ先へご確認ください。

特に記載のないものは祝日・年末年始はお休みです。



くらしの中での相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務など	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活センター (市役所別館4階)	消費生活相談員	消費生活センター (地域づくり支援課内) (内線)2256
法律相談 【予約制】	相続、離婚(養育費、面会交流など)、多重債務など (企業、法人などを除き、個人の相談に限る)	毎週水・金曜日《1組30分》 午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談室 (市役所別館4階)	弁護士	地域づくり支援課 ☎463-2648 ※電話または窓口で予約
行政相談	市政に対する意見や要望、苦情など	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	行政相談員	地域づくり支援課 ☎463-2648
人権相談	家庭内のもめごとや近隣とのトラブルなどで、人権に関すること	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 ☎463-1738
女性総合相談	親族間のもめごとや対人関係などの悩みや問題など	毎週木曜日 午前10時～午後3時 ※祝日も実施		女性総合相談員	それいゆぶらざ (女性センター) ☎463-2697
DV相談	配偶者やパートナー、恋人など、親密な関係にある(あった)者同士の間で振られる暴力に関する事	毎週火～日曜日 午前9時～午後5時 ※祝日も実施 【専門の相談員による相談】 毎週火・水・金・土曜日 午前10時～午後4時 ※祝日も実施	それいゆぶらざ (女性センター) ※中央公民館内	それいゆぶらざ (女性センター) 職員 配偶者暴力相談 支援センター 相談員	それいゆぶらざ (女性センター) ☎463-0356
年金相談 【予約制】	年金加入記録の確認やねんきん定期便の見方、老齢年金の請求、仕事をしながらの年金受給、遺族年金について、障害年金の請求など	毎月第2・4木曜日 午後1時～5時	市民相談室 (市役所1階)	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264
外国人生活相談	10言語(英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語)とやさしい日本語での電話による生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	外国人総合相談 センター埼玉 (埼玉県浦和合同 庁舎3階)	外国人生活 相談員	外国人総合相談 センター埼玉 ☎048-833-3296 ☎048-833-3600

健康・福祉に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
健康相談・ 各種相談	心身の健康・各種健(検)診後の相談や、子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分		保健師・ 管理栄養士	
栄養相談	食生活・栄養について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
こころの健康相談 【予約制】	精神面の健康に心配のある方や認知症を含む精神障害のある方、およびその家族	毎月1回 ※日程は広報あさか・市ホームページでお知らせします		精神科医師・ 精神保健福祉士	
妊娠・出産の相談	赤ちゃんが生まれる前から妊娠や出産、育児に関するさまざまな疑問や不安や心配事などの相談	毎週月～金曜日 第2土曜日・第4日曜日 午前8時30分～午後5時15分	子育て世代 包括支援センター (保健センター内)	助産師・保健師	子育て世代 包括支援センター (保健センター内) ☎451-0155
福祉の総合相談	高齢者困りごと相談をはじめ、様々な福祉に関する相談			福祉相談課職員	
生活困窮者 自立支援相談	経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある方の就労支援や自立に関する相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	福祉相談課 (市役所1階)	福祉相談支援員	福祉相談課 ☎423-5082
福祉についての 相談	日常生活上の相談や生活困窮に関する困りごとについて	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合相談支援係 (はあとびあ3階)	社会福祉協議会 職員	社会福祉協議会 地域福祉推進課 ☎486-2478
生活保護相談	病気や失業などにより収入が減少または途絶えるなどして生活に困窮しているなど	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活援護課 (市役所4階)	生活援護課職員	生活援護課 ☎463-1576 ☎463-1562
精神保健福祉相談 【予約制】	精神の病気や福祉サービスなどについて	毎月第1・3火曜日(5月、11月は第2・3火曜日) 午後1時～5時15分	障害福祉課 (市役所1階)	精神保健福祉士	障害福祉課 ☎463-1598

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
しょうがいしゃぎゃくたい 障害者虐待に ついての相談	・虐待を受けている ・障害のある方への虐待を見たり 聞いたりした ・障害のある方の介助の負担が重 いことから虐待してしまう などの相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※これ以外の時間および休日 の障害者虐待通報は、市役所 ☎463-1111	障害者虐待 防止センター (市役所1階 障害福祉課内)	障害福祉課職員	障害福祉課 ☎463-1598 ☎463-1599
しょうがいしゃさべつ 障害者差別に ついての相談	障害を理由とする差別について ・障害を理由として差別を受けた ・何らかの配慮を求めたが、説明 もなく配慮の提供もなかった などの相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 (市役所1階)		
しょうがい 障害のある方の ための相談	障害福祉サービスの利用などの各 種相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	はあとぴあ障害者 相談支援センター (はあとぴあ3階)	相談支援専門員	はあとぴあ障害者 相談支援センター ☎486-2400
しょうがい 障害のある方の ための就労支援相談 【予約制】	障害のある方の就労や雇用について	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	はあとぴあ障害者 就労支援センター (はあとぴあ3階)	就労支援員	はあとぴあ障害者 就労支援センター ☎486-2575
ふくし 福祉サービス 苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対 する苦情・不満について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	埼玉県運営適正化 委員会 (彩の国すこやか プラザ1階)	埼玉県運営適正 化委員会事務局 職員	埼玉県運営適正化 委員会 ☎048-822-1243



子どもに関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
かていじどう 家庭児童相談	家庭における児童の養育について ・子育てで悩んでいる(保護者) ・友達とうまく付き合えない(子 ども) など	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	家庭児童相談室 (市役所2階)	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
じどう 児童についての 相談	子どもの養育について ・子どもが虐待を受けているので はないか ・子どもの様子が気になるなど 助産施設、母子生活支援施設の利 用について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	こども未来課 (市役所2階)	こども未来課 職員	こども未来課 ☎463-0364
ひとりおやかてい 親と子どもの 相談	・保護者の経済的・自立に向けた 給付 ・子どもの就学支度金・学習支援 など				こども未来課 ☎463-2834
こぞだ だんわ 子育て電話相談	乳幼児の育児について ・母乳はいつやめればいいのか ・他の子より成長が遅いかも ・夜泣きが大変 ・引っ越してきたばかりで近所に 知り合いがいない など	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時 毎週月～木・土・日曜日 午前9時30分～午後5時30分	さくら子育て 支援センター (さくら保育園内) きたはら子育て 支援センター (きたはら児童館内)	子育て支援 センター職員	さくら子育て 支援センター ☎467-4152 きたはら子育て 支援センター ☎476-8686
あさかしこ 朝霞市子ども 相談室	・いじめや不登校など学校生活に ついて ・子育てや家族関係など家庭生活 について ・適応指導教室について	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 ※事前にお電話ください メールは24時間受付	子ども相談室 ☎ a.kodomo@beach.ocn.ne.jp	教育相談員	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234 教育指導課 ☎463-2884



高齢者に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
こうれいしゃそうごう 高齢者総合相談	高齢者や家族、地域住民の方からの総合的な相談、支援について	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	お住まいの地域を担当する地域包括支援センター（市内5か所）	地域包括支援センター職員	①～⑤の地域包括支援センター
	担当地域				電話番号
	朝志ヶ丘、北原、西原、宮戸、大字宮戸、浜崎、大字浜崎、田島、上内間木、下内間木				①内間木苑 ☎458-2022
	東弁財、西弁財、三原、泉水、膝折町3丁目2～7、膝折町4丁目12～13、15～22、大字溝沼、大字浜崎				②つつじの郷 ☎472-1574
	本町、溝沼、大字溝沼				③モーニングパーク ☎0120-247355
	岡、大字岡、仲町、根岸台、大字根岸、大字台、大字溝沼				④ひいらぎの里 ☎291-9111
	青葉台、栄町、幸町、膝折町1・2丁目、膝折町3丁目1、膝折町4丁目1～11・14、膝折町5丁目、大字溝沼				⑤朝光苑 ☎450-0855
	※大字溝沼・大字浜崎の地域担当は、番地によって異なるため、長寿はつらつ課にお問い合わせください。（☎483-4520）				

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
こうれいしやけんこう 高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配ごとに関すること	毎月各会場 1 回 午後 1 時 30 分～3 時 ※日程は各センターにお問い合わせください	浜崎老人福祉センター 溝沼老人福祉センター	看護師・栄養士	浜崎老人福祉センター ☎466-2476 溝沼老人福祉センター ☎464-5488

¥ 税金に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
ぜいむ 税務相談 【予約制】	納税および申告手続など、税務全般について	毎月第 3 月曜日 (祝日の場合は翌日) 午後 1 時～4 時 30 分	市民相談室 (市役所 1 階)	関東信越 税理士会 朝霞支部所属 税理士	課税課 ☎463-2851
ぜいむ 税務相談 (税理士会) 【予約制】		毎週水曜日 午後 1 時 30 分～4 時 30 分	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 (幸町 1-3-6 石川ビル 2 階)		関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
きゅうじつのおとぎ 休日納税相談	・市税を納期限内に納税できない 方への納付方法の相談 ・市税の納付	毎月第 1・3 日曜日 (5～7 月は第 4 日曜日実施) 午前 8 時 30 分～正午 ※1 月・8 月の第 1 日曜日を除く	収納課 (市役所 2 階)	収納課職員	収納課 ☎463-2023

仕事に関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
ないしょく 内職相談	内職に興味がある方や希望する方への相談・あっせんについて ※内職の求人をしたい事業者からの相談も受け付けています	毎週火・金曜日 午前 9 時～正午 午後 1 時～4 時	市民相談室 (市役所 1 階)	内職相談員	産業振興課 ☎463-1903
ろうどう・しゃかいほけん 労働・社会保険 相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件など労働全般について	毎月第 3 土曜日 午後 1 時～4 時	産業文化センター	社会保険労務士	
きぎょうかいくせいそうだん 起業家育成相談 【1 週間前までに 予約】	市内で起業を考えている方の開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題などについて	随時 午前 10 時～午後 7 時 《1 組 2 時間》 ※土・日曜日、産業文化センター休館日を除く		中小企業診断士	
しゅうしょくしえん 就職支援相談 【予約制】	就職希望者を対象とした就職に関する悩みについて ・面接試験に自信がない ・自分に向いている仕事かわからない ・履歴書や経歴書の添削など	毎月第 2・4 水曜日 《1 組 1 時間》 午前 10 時～正午 午後 1 時～4 時	《第 2 水曜日》 産業文化センター 《第 4 水曜日》 市民相談室 (市役所 1 階)	キャリアアドバイザー等	
きんゆう 金融よろず相談	事業を営んでいる方の運転資金、設備資金など経営・金融について	随時 午前 9 時～午後 5 時 20 分 ※土・日曜日・祝日、年末年始を除く	埼玉県 信用保証協会 川越支店	埼玉県信用保証協会職員	

不動産・住まいに関する相談

名 称	相談内容	日 時	場 所	相談員	問い合わせ
ふどうさんむりよう 不動産無料相談 【予約制】	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等について	毎月第 2 木曜日 (祝日の場合は第 3 木曜日) 午前 10 時～正午	市民相談室 (市役所 1 階)	不動産無料相談員	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部事務局 ☎468-1717
じゅうたくけんちく 住宅建築相談 【予約制】	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等について	毎月第 2 水曜日 (1 月は第 3 水曜日) 午後 2 時～4 時		建築士	(一社)埼玉県建築士事務所協会 県南支部事務局 ☎461-4507
ぶんじょう 分譲マンション 管理相談 【予約制】	分譲マンションの管理や管理組合の運営について 滞納金、大規模修繕、長期修繕計画、工事、管理委託など	毎月第 1 水曜日 (1・5 月は第 2 水曜日) 《定員 3 組、1 組 50 分》 午後 1 時 30 分～4 時 20 分 ※5 月のみ午前 9 時～11 時 50 分		マンション管理士	開発建築課 ☎423-3854
あき家のワンストップ 無料相談窓口	市内にある空き家の所有者または管理者の方々を対象にした空き家の管理等についての相談 ①空き家の管理、売買、賃貸、相続登記など ②修繕・リフォーム、解体、用途変更、耐震診断・耐震改修など	随時 午前 10 時～午後 4 時 ※土・日曜日、祝日、年末年始、お盆休みを除く	①(公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部 ②(一社)埼玉県建築士事務所協会県南支部	不動産無料相談員または建築士	①(公社)埼玉県宅地建物取引業協会県南支部事務局 ☎468-1717 ②(一社)埼玉県建築士事務所協会県南支部事務局 ☎461-4507

市への寄贈ありがとうございました

市内の新1年生へ、朝霞地区交通安全協会愛甲一孝会長からぼぼたんのイラスト入りランドセルカバー 1,415枚、交通安全小冊子「まもうね！6つのおやくそく」10,415冊が、朝霞市教育委員会三好教育長へ寄贈されました。

市内の新1年生が「ぼぼたんのランドセルカバー」で登校します！

左から朝霞警察署交通課北沢一樹課長代理、朝霞地区交通安全協会大谷義博副会長、朝霞地区交通安全協会愛甲一孝会長、朝霞市教育委員会三好教育長



市への寄贈ありがとうございました

市内の新1年生へ、埼玉県トラック協会朝霞支部佐藤伸一支部長より「光るトラック型防犯ブザー」1,398個が朝霞市教育委員会三好教育長へ寄贈されました。

もしもの時のために、トラック型の防犯ブザーを携帯しましょう！



左から埼玉県トラック協会朝霞支部岩崎副支部長、朝霞市教育委員会三好教育長、埼玉県トラック協会朝霞支部佐藤支部長



市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご覧ください。



問/シティ・プロモーション課
☎463-3059

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

市民伝言板に掲載したお知らせは、新型コロナウイルスの影響で、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先にご確認ください。

行事案内

フリーマーケット

日時/①5月17日(日) ②5月30日(土)
午前10時～午後3時 会場/①朝霞中央公園 ②朝霞駅前南口広場 費用/出店料1,500円 申込方法/電話で 主催・団・問/NPO法人フリーマーケット推進ネットワーク ☎090-9326-0016

スーパーアメリカンガレージ朝霞の森

日時/5月17日(日) 午前9時～午後4時
会場/朝霞の森 その他/アメ車が300台以上展示され、ライブイベントやB級グルメスペースあり 主催/スーパーアメリカンフェスティバル事務局 問/増井 ☎090-3344-0433

会員募集

モダンバレエ ミルキーズ

日時/毎週火曜日 午後5時30分～7時(3歳～小学生)、午後7時～8時30分(中学生以上) 会場/東朝霞公民館 費用/月4,000円 その他/見学・無料体験可 問/松崎 ☎kazusagi1030@gmail.com

朝霞ツイスターズ(ミニバス)

日時/毎週土・日曜日 午前中、毎週水・木 午後5時～7時 会場/朝霞第二小学校体育館 費用/月2,000円 対象/年長～小学生 問/佐藤 ☎kiyo1002s@gmail.com

霞議会(観世流謡曲)

日時/毎月第2・4木曜日 午前10時～

正午 会場/西朝霞公民館 費用/月3,000円 対象/古典芸能である謡曲に興味のある方ならどなたでも。初心者歓迎。 その他/竹内好夫先生の親切な指導が受けられます。会員の稽古教室はいつも開放しています。 問/富永 ☎465-3433

コロコロキッズ

日時/毎週火曜日 午前10時～正午 会場/南朝霞公民館 費用/入会金2,500円 会費/月2,000円 対象/2～3歳児 その他/施設見学や季節の行事を取り入れ親子で幼稚園入園前の集団生活を体験 問/武田 ☎090-1995-0368

Kids English

日時/①②毎週火・水曜日 午後3時20分～5時25分 ③毎週木曜日 午後2時40分～5時20分 会場/①宮戸市民センター ②根岸台市民センター ③ふるさと新座館(野火止公民館) 費用/①②月4,500円 ③月3,500円 会費/年500円 対象/幼稚園～小学生 各40分(年齢レベル別) その他/詳しくはお問い合わせください。 問/石川 ☎090-7801-7056

東京2020大会新日程が決定!

オリンピック競技大会

2021年7月23日(金)～8月8日(日)

パラリンピック競技大会

2021年8月24日(火)～9月5日(日)

大会の延期により変更となる、射撃の競技開催期間や、東京2020聖火リレー、東京2020ライブサイト等の日程は、大会組織委員会から発表があり次第お伝えします。

また、市主催のイベント等も、大会開催に向けて再度調整を行っていきます。

引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

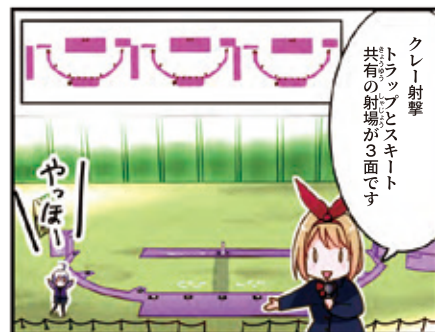
(右写真) 東京2020オリンピック・パラリンピックの新日程が決定したことに伴い、朝霞駅南口駅前広場のカウントダウンボードの数字の切り替えを行いました。



(令和2年4月1日時点)

ライフ・イズ・ビューティフル
Rifle is Beautiful

朝霞市・和光市・新座市
合同企画



※射場はイメージです 第10話 サルミアッキ

※平成30年11月から隔月(奇数月)で連載してきました本漫画は、大会の延期に伴い、一時休載とさせていただきます。掲載を再開の際はご案内します。



←もっと漫画を見たい方はこちら

中央公民館・コミュニティセンターに、朝霞第二中学校特別支援学級の生徒の皆さんが制作したちぎり絵「ミライトワとソメイティ」の作品を展示しています。

この作品は、朝霞第二中学校特別支援学級の生徒の皆さんが、東京2020大会に向けて自分たちができる「おもてなし」について考え、学級活動の中で制作したものです。

お花紙を小さくちぎり、下絵に丁寧に貼っていくことは根気も集中力も必要なことですが、諦めることなく「おもてなし」の心を持って一生懸命作り上げた作品となりました。



※中央公民館・コミュニティセンターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館している場合があります。最新の開館状況は市ホームページをご確認ください。



【朝霞市特設サイト】

東京2020大会に関する情報を発信しています

☎/オリンピック・パラリンピック室 ☎462-0801

市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。



ホームページ



twitter



facebook



広報あさか No.756 発行日/令和2年5月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市シティ・プロモーション課 朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジター形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに広報あさかが届いていない場合はシティ・プロモーション課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています